

令和7年第6回平取町議会定例会（開 会 午前 9時30分）

高山議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、9名であり、定足数に達していますので会議は成立いたします。ただいまより、令和7年第6回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番中川議員と3番松澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、6月13日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。3番松澤議員。

3番
松澤議員

本日招集されました、令和7年第6回町議会定例会の議会運営等につきまして、6月13日に開催しました議会運営委員会において協議し、会期については、本日6月19日から、明日6月20日までの2日間とすることで、意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日6月19日から、明日6月20日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月19日から、明日6月20日までの2日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和7年2月分、3月分及び4月分の出納検査の結果報告が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配付しております。次に、教育委員会より令和5年度平取町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。次に、日高西部消防組合議会、平取町外2町衛生施設組合議会、胆振東部日高西部衛生組合議会に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。次に、郵送による陳情、閉会中の諸事業について、配付資料のとおりご報告いたします。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。町より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。それぞれ報告いただきます。副町長。

副町長

行政報告の1番、観光イベント用品の盗難について報告をさせていただきます。観光商工課が管理をしています、本町の町民体育館横の旧社協事務所に保管していました各イベント用品の一部が盗難被害を受けていましたので、その辺について報告を申し上げたいと思います。盗難被害を受けた内容につきましては、これまで各イベントの運営費などで購入していたもので、電動式ブロア5個及び専用バッテリーが11個、これは炭起こし用で利用していたものです。あと

充電式インパクトドライバーが1個、あとトランシーバー20個及び耳掛け式イヤホンマイクは6個、そのほか衣装ケースに在庫保管をしていました軍手などが被害にあっているということで、被害額としては減価償却を勘案して、8万6,168円と試算をし、警察に届けております。今回の盗難被害に関する経緯についてご報告をいたします。イベント終了後の翌日の6月2日月曜日午後にすずらん観賞会終了後の後片づけ作業にあわせて、観光商工課職員にて各イベント用品の在庫について確認をしたところ、電動式ブロア5個、先ほど申し上げたとおり、その分が紛失していることが発覚をいたしました。翌日の6月3日に庁内で協議を経て、警察に事情を話したところ、その日の午後4時から7時までの間、門別警察署本署あるいは町内の駐在所警官による現場検証が行われまして、当日は日没のため、以降の対応は後日ということにされました。4日の日、町内駐在所警官により関係職員の指紋採取とあわせて、被害品の最終報告と正式に町から被害届を提出したところです。現在は、警察では現場検証などによる建物の侵入方法も含め、捜査を継続しており、一定の進展があった際には、町に対し連絡をいただくこととなっております。今後の対応ということで旧社協施設につきましては、これまでイベント資材の保管場所として20年以上に渡って利用していますけれども、今回のような盗難被害は初めてのケースとなります。旧社協施設については、老朽化が著しく、窓枠のゆがみにより施錠がうまくはまらず緩くなることもあり、外から外せる窓が2か所あったことから、施錠が緩くなる窓枠は物理的に固定し、開閉できなくする対応をしたところですが、今回の件を踏まえて、イベント用品の保管方法について改めて検討が必要と考えております。なお、本件は盗難事件として犯人逮捕となった際には、門別警察署から各メディアに報告することになっておりますので、今後の状況により、新聞等に掲載される可能性があることを申し添えます。以上、ご報告とさせていただきます。

高山議長

続けて、教育長。

教育長

平取町教育行政に関する報告をいたします。初めに、小学校、中学校の現状についてご説明申し上げます。令和7年度、町内小・中学校の入学式は4月8日に実施されました。児童、生徒数は、小学校5校あわせて202名、これは昨年度マイナス13名、中学校で2校105名、昨年度からマイナス10名、合計307名となっております。また、この内特別支援学級の入級者は小学校8名、中学校7名となっております。教職員体制としましては校長3名、教頭4名が新たに赴任しております。あわせて一般教職員についても異動がありましたが、児童、生徒及び保護者、地域と積極的に信頼関係を構築することに努め、学校における指導体制は築かれているところにあります。町単独採用になります教員につきましては、小学校に時間講師が1名、特別支援、教育支援については、小学校5校、中学校1校において13名を配置し、また、外国語指導員

A L Tについては2名を配置しております。また、今年度もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー1名を採用し、特別な配慮が必要な児童、生徒の状況の把握と、具体的な支援方法を専門的な知識を持つ者として、学校や保護者に対してアドバイス等を行っているところです。全国学力学習状況調査につきましては、4月15日に小学校6年生と中学校3年生が参加しており、小学校では国語、算数、理科、中学校では、国語、数学は従来どおり冊子を用いた筆記方式で一斉に実施しましたが、今年度から中学校理科は個々の端末P Cを利用して、C B T、いわゆるコンピューターベーステストで実施しております。また独自に行っています標準学力調査につきましては、同日において、全ての小・中学校で実施し、小学校2年生から5年生、中学校1、2年生が受けております。各校は教師と全ての児童、生徒の信頼関係を築く中で、子ども達にとって必要な学力、学ぶ力が理解、定着できるよう、学級経営、生徒指導、授業改善などの研修を重ね、校長を中心に教育活動を展開しているところです。なお、詳細な結果が国より公表され次第、議会にもご報告申し上げます。次に、学校の教育活動についてであります。中学校での体育祭、小学校における運動会におきましても、天気に恵まれ、多くの保護者や地域の方々の応援を受けながら、6月14日までに無事終了しました。また修学旅行については、平取中学校は4月23日から2泊3日仙台方面で実施し、小学校は合同で6月25日から1泊2日で札幌、振内中学校については10月に予定されております。次に、公営塾平取義経塾につきましては、昨年度は登録だけして通塾をしない生徒の割合が多い実態があったため、3月に保護者対象の説明会を実施し、目標を持って学習に取り組み、努力する生徒の入塾を求めました。今年度は5月末現在、中学生36名、高校生21名の生徒数は昨年度と比べ減りましたが、通塾状況については良好で、積極的に学習に取り組む生徒が多く見られております。今後、通塾の状況を見極めながら公営塾の在り方を検討してまいります。図書館については4月1日から通常開館しているところであり、移動図書館や出張図書館、団体貸出、映画上映会なども例年どおり実施しているところでもあります。社会教育におきましては、小学校の放課後の居場所づくりとして実施している放課後子ども教室を紫雲古津、二風谷、貫気別地区で今年度も開催しております。また、振内、本町2地区で開設されています高齢者大学につきましても4月24日に入学式が行われ、月1回程度のペースで学習活動を行っております。社会教育では、遊びを中心とした体力づくり、リトルラビットスポーツクラブが本町、貫気別、振内地区で行われていて、多くの児童が参加しております。部活動の地域移行に関わっては、昨年度から日高町と協議を重ね、令和7年度中に両町で学校部活動に代わる地域クラブの本部を立ち上げ、平取町、日高町が連携し、祝日の活動は指導者や協力者が整備された競技団体から随時、学校部活動から地域活動に移行していく計画となっております。平取中学校野球部につきましては、昨年度まで4校の合同チームで大会へ参加していましたが、今年度、中体連野球大会への合同チームでの参加に制

限があるため、4月に日高中、振内中、平取中と富川中、門別中5校の教員を含めた指導者と保護者の協力を得て、日高西部ベースボール地域移行クラブを先行して立ち上げ、大会に参加しています。しかし課題として、スポーツ庁、文化庁の度重なる方針転換や教員に代わる地域指導者の発掘、活動費や報酬費の予算確保、保護者の負担軽減など、平取町も含めた北海道全域の自治体で同様な課題が山積している状況です。今後も国、道の動向を見極めながら、日高町と連携、協力した慎重な取り組みを進めてまいります。次に振内中学校に関わってです。前回の議会でも報告いたしました。令和5年度から行われてきた保護者、住民との協議、アンケート実施などを経て、昨年11月に、令和9年度の平取中学校との統合を目指してはと教育委員会から方向性を地域保護者に提示したところです。その後、今年2月から4月にかけて、保育所、小学校、中学校単位でそれぞれ協議していただき、先月、三者の保護者代表を集めた合同PTA役員会を実施し、協議を終えたところです。今後、保護者の協議内容を整理し、教育委員会と長知内、振内町、岩知志、豊糠地区の自治会長との協議を行う予定です。振内中学校の今後の具体的な内容がまとまりましたら報告いたします。最後に文化財です。博物館など全施設開館しており、沙流川歴史館では、企画展、過去から今へー平取の発掘とまちづくりーを開催し、移動展を行っております。また6月22日にマンロー先生を偲ぶ会を、二風谷旧マンロー邸前庭で実施する予定となっております。その他各担当におきましても、年間事業計画に沿って事業を実施しているところでございます。以上、本年4月から教育行政に関わる報告とさせていただきます。

高山議長

以上で行政報告を終了いたします。

次に日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項は、お手元に配付したとおりであります。この順序により指名いたします。はじめに、8番千葉議員を指名します。8番千葉議員。

8番
千葉議員

8番千葉です。本日は、平取町地域公共交通の推進と課題ということについて、与えられた時間を有効に活用しながら一般質問を執り行っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。令和6年9月に改訂されました、平取町過疎地域持続的発展市町村計画の項目でいうと5項目ですね、交通施設の整備と交通手段の確保ということで課題を挙げられ、ようやく精査されておりますが、平取町は面積が広大で、そこに点在している集落の動線を維持確保しながら、多様なニーズに対応した公共交通整備や町外からの来町者のアクセスの充実が求められているという記載があります。そこで、令和5年8月10日に始まりました、平取町地域公共交通活性化協議会、令和6年3月18日までに3回にわたりまして協議会が開催されました。本日はこの協議会で取りまとめ、精査されました平取町地域公共交通計画（素案）であります。それを参考にして、4項目ほど組みながら質問を重ねてまいりますので、できる限

りわかりやすい答弁にご協力をいただきたいというふうに思います。まず最初に、少子高齢化や人口減少が進む平取町の将来に向けた地域内、いわゆる町内ですね、地域内の交通網整備体制について伺ってまいりたいと思います。現在、承知のとおり3地区で運行しているデマンドバス、それから福祉バス、これびらっくる号ですか。それから通学のために運行しているスクールバスや、国保病院の通院のために運行している送迎バス等々がございます。基本的には町民の足の確保という観点から、現在は有効に活用されていると自分は考えておりますが、冒頭に申し上げたとおり、近年、高齢化や人口減少が進む中で、現状のまま、この現状維持のままでこの運行形態を継続していくには、やはり今後の財政状況を含めましても、様々な課題があるというのも事実でございます。特に、協議会の中でも取り上げられておりましたデマンドバスの運行費用対効果についてはどのように考えていくのか、現在3地区での運行ですが、時間帯設定や運行経路、それから利用目的などによって3地区の特性があらわれた結果も出ております。特に振内地区におきましては、高齢化と人口減少の急激な変化によりまして、利用者の減少が顕著に見受けられております。但しいくら高齢化が進み、人が減りましてもですね、移動の確保が困難な町民や、特に高齢者の外出機会を奪うことはできないというふうにも思っております。平取町として地域内移動交通の在り方、そして将来的な見通しや町の一般財源である各種交付金と兼ね合わせた財政的な取り扱いなど、まずは担当課から現状についての見解と今後の取り組みについてご答弁を求めたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。質問の趣旨としましては域内交通の現状と今後の見通しということで理解しましたので、その点についてお話をしたいというふうに思います。域内交通で1番、当課で担当しております、今、事例にも挙げていただいたデマンドバスなんですけども、直近の取りまとめでいきますと本町の平均乗車が5.47ということになっております。振内の乗車が1.04、第2ルート貫気別を經由して苫小牧域につなぐ便、こちらが0.24です。貫気別地区については5.69という乗車で昨年1年間、延べの利用が3,186となっております。こちらに対する費用なんですけど、令和4年ぐらいから大体1,400万円くらいで推移をしております、財源につきましてはアイヌ政策推進交付金を充当しておりますので、8割から9割は交付金で措置されているという状況になります。今議員のほうからもあったとおり、交通形態が地域によって違うような形になっています。本町につきましては、狙いとしては病院ですとか、温泉への接続、それと町外へ出ていく場合ですとか、買い物の利便性等を考えて富川地区までのアクセス、その後の接続に使っていただくというような組み立てでありまして、分析としては、やはり温泉利用が多いのかなというふうに分析をしているところです。振内に関して

は当時の希望も含めまして、域内を循環するバスということで設定をしているところなんですけども、こちらの利用がですね、先ほど申し上げたとおり乗車密度がかなり下がってきているということで、特に岩知志地区から振内に来るってようなニーズがある程度あった部分が近年は少なくなっているのかなというところなんです。それで域内での循環が、あまり乗車密度が伸びないということで、2年ほど前から第2ルートということで、6時45分発、本町発の苫小牧行きですね、こちらの乗車密度が大体8.8とか9近い乗車密度があって、非常に使われている路線バスなので、振内の方もこちらにつなげたらニーズがあるんじゃないかということで、ちょっとスタートをしてみたんですが、成果としては先ほど申し上げたとおり乗車密度が年間通じると0.24ということで、61名の利用はあったんですけど、思ったよりも伸びなかったかなというところなんです。貫気別地区に関しては、もう路線バスが廃止ということで、こちらについては基本的には本町までのアクセスですとか、本町と同じように、温泉や買い物、病院のニーズ等にこたえるような便の設定ということでやらせていただいていますけども、こちらの乗車密度が5.69ということで、こちらでも分析をすると温泉での利用が多いという状況になっております。このような形で今のところ数年間ですね、実施している中では本町地区の乗車密度はある程度5以上の状況が続いているような形なんですけども、今の形がちょっと合わなくなってきている部分も振内等に出てきているので、あまり乗車密度が落ちると交付金がもらえないという事態にもなりかねないので、この辺ですね、適正なルートについて、逆に言うと今振内で登録している、利用している方の数もかなり減っているんで、直接ニーズを聞くことも可能かと思いますので、その辺で是正を図れたらというふうに考えております。デマンド中心になりましたけども、今のところ、そういう形で考えておりまして、あと将来的な見通しにつきましては、やはりデマンドの利用者の7割以上が、やはり自分で車を運転しない方というアンケート結果も出ていますので、おっしゃっていただいたように高齢者の足を支えるという部分では、デマンドバス、サロンバスが機能しているということで、さらにそれを補完するびらっくるも日にちが限られておりますが、運行しているということなので、またその3者の協力ですと、高齢者の足の確保は域内分については、しっかり取り組んでいければなというふうに考えております。以上です。

高山議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

8番千葉です。まさに今課長が言われたとおり現状は本当に3地区において本町、貫気別方面5人以上の乗車率ということで、振内だけが1.04人ですか。この要因っていうのは私住んでいて分かるんですけども、一つ端的に申し上げると、高齢者自体のひとり暮らししている高齢者世帯の人数も減っているのも事実なんです。やっぱりなぜかという、一つは振内にあります、きずなさ

んとか、こころのホームさん、これに入所されまして、自宅はそのままという
ような方がかなりやっぱり増えてきているのが一つの要因であります。という
ことは、利用する高齢者あるいは先ほど言ったとおり運転免許がない方の利用
がもう極端にやっぱり減ってきているというのが現状であります。今年あたり
も春先にちょうど定年退職されたぐらいの年代の方も町外に出ていってる。い
ろんな要素があるんですけども、そういった現状がまず一つあるということ。
それともう一つ、やはり利用者そのものから伺って聞き取りもしたんですけど
も、やはり路線バスの運行の接続、道南バスの接続に合わせた、要するに道南
バスに乗り換えていくんだよってという部分の振内町のバス停を出発するのが朝
5時45分ということで、とんでもない早い時間になっているというか、なら
ざるを得ないんですね、接続を考えると、路線バスの。そのことで夏場はまだ
いいんですけど、冬場はもちろん、1番冷え込んでる時間帯で真っ暗という時
間帯で、振内のバス停から乗っていくということに対しての、何ていうのかな、
やはり利用促進にはつながっていない時間帯だなというのが率直な私の意見で
あります。そこでもってですね、私心配してるのは、やっぱり振内でこのデマ
ンドをもし生かして、移動手段という形で今後ももしやっていくのであれば、
やはりデマンドだけの運行の時間帯とか、利用者の状況だけじゃなくて、やっ
ぱり路線バスとのやっぱり関わりっていうのかな、これはやっぱりすごく詰め
ていく。あるいは、話し合いの場を持ってですね、なかなか路線バス変更する
というのは大変だというのは私知っていますけど、時間帯をずらすというこ
とはね。ただそういったことも、やっぱり要素として取り入れていかないとなか
なか解決していかないんじゃないかなというふうに思っています。そこでデマ
ンドバスの運行時間帯とか、移動範囲の拡大とか効率化を含めてですね、今後、
見直しをやっていくような検討はできないものか、その辺について、デマンド
について伺っておきたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい、お答えします。そうですね、本町もペガサス号に接続するですとか、や
はりそれはちょっと路線バスじゃなくて都市間バスにはなりますけど、やっぱ
りそういったバス運行会社との便の接続っていうところは、やはりニーズとし
てもあるのかなというふうに考えておりまして、そこを充実させることで、路
線バスそしてデマンドの利用も増えるというウィン・ウィンな関係も期待でき
るところなので、ご指摘があった6時45分を試しにやってみたところですが
、ここ5時45分で早くて使いづらいんじゃないかというご指摘もありまし
た。ここでもですね、例えば今、どうしても貫気別の方にもニーズがあるかなと
いうことで振内から貫気別経由にしているんですけど、これを予約状況によっ
てうまく、例えば振内しか予約がないとかってなった場合はもっと遅い時間
に出るとか、そういった工夫も検討できないかなというようなお話はさせていた

だいているところです。ただ路線バス自体もなかなか運行が厳しいということと、同じくご指摘があった計画の際にとったアンケートでも、やはり路線バスに対する不満というところでは、便数が少ないっていうのが1番多く出てくるということです。というところなので、そこにピンポイントでデマンドをぶつけるというのがなかなか難しいのと、あとなかなか乗り継ぎに対するアレルギーというか、かなり日高線の廃止から、どうしても新ひだかから苫小牧っていう便についてはある程度確保されたり、代替バスっていうのも走るようになったので、J Rがなくなった分、バスの便数がかえって増えているっていう状況はあるんですけど、やはり富川まで出なきゃ駄目だっていうその平取の枝線という状況があって、ここがなかなかうまくいっていないところになっていると思います。この辺をただ日高線廃止の部分も今後もらった20億円を使って18年維持しないと駄目ということで、この乗車密度も落とせないということなので、我々としても、できれば乗り継ぎの利便性というか、乗り継ぎについてもう少し普及をして、こういうふうに使えうまく乗り継げますよとか、アクセスの本数を、乗り継ぎが必要ですけど増やすことができるっていうようなことをうまく伝えていくのと、乗り継ぎをお願いするので、できれば域内はデマンドで楽に行っていただくというところを頑張っていく必要があるかなと思っていますので、その辺を中心に、そこもやれることを他の域内交通と協議しながら進めていく必要があるかなと考えています。なかなかすぐに即効性があるものとか、路線バスとの接続という課題もあるので、一気に良い方向にいく課題ではないのかもしれませんが、前向きに取り組んでいければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

高山議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

そうですね、実際私もそのデマンドを利用する人に聞いたんですけども、どうしても本町とか貫気別は路線バスがちょっと減ったという関係があって、なくなったという関係があって、利用者、それと温泉という言葉がさっき出ていましたが、本当に温泉に対しての利用者がかなりの人数いるということは把握しておりますけども、特に振内の場合は、町内だけで考えても岩知志とかさらに奥の方も含めてですね、やはり先ほど言ったように移動の範囲とか利用者が実際どういった形で、何ていうんですか、例えば苫小牧まで出るがゆえに利用しているのかとか、様々な状況をもう少し細かく、これから把握していったら、もうちょっと何ていうんですか、それに近づけた時間帯とか運行にすればですね、まだまだつなげていける、利用者が増えていくような要素がこれから増えるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺の取り組みについては、これからまた協議していただければよろしいかなというふうに思っております。それと率直に今回調査した中で、道南バスの運行の、こちらに、いわゆる令和7年度版のこの時刻表があるんですけども、これ年寄りに伺って

みましたら、よく理解できないんですね、たどって行って苦小牧行きたいんだけど、どのようにしたらいいだろうかって、たまたま私も聞かれることあるんですよね。私自身も実はたどっていきましてこの表を見たら、なかなか見づらいついていうか、乗り継ぎの時間帯とか、もっと細かいこと言うと富川でいわゆる南のほうと本町ですか、中央のほうですか、移動して距離はないんですけどね。乗り継ぐということはどういうこととか、単純なことなんですけども聞かれるんですね。この形でいきますと、本当に私もたどっていろいろ調べて最近少し見方っていうんですか、読み方はこれわかってきてるんですけども、例えば目的別に、例えば苦小牧の病院に行きたいんだけど、どういうふうにしたら、どういう乗り継ぎでどの時間帯でいけるのかっていう簡素化したものをですね、やはり町で提供してやればもっともっと既存の路線バスを利用した形で行きやすくなるのかなというふうに思っていますんで、少なくとも問い合わせがあまり来ないような形で、高齢者を意識した見やすい、こういった全部載っけてくれるのはわかるんですけども、地域別でも結構だと思うんですよ。例えば、振内のバス停から乗っかっていったらこういうことで乗り継ぎがこうで、苦小牧に着く時間帯こうでしょって、帰りはこういう形がありますよっていう、本当に簡素化したものというのは、私は提供していただきたい。行政側でも工夫をしてもらってですね、それを是非出してもらいたいなと思っています。特に高齢化率進んでるの承知のとおりなんですけど、令和22年にはもう町全体でも高齢化率が45パーセントになる予想、予測というか推計があるわけですよ。ぜひ近い将来に、そういった簡素化された見やすいバスの運行時刻表をぜひ作っていただきたいと思っていますけど、ちょっとその辺についても答弁を求めたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ご指摘のとおり時刻表、全体版のものは結構バスの時間も覚えるぐらい見てる僕でも、乗り継ぎってなるとわからないっていうところはあるので、高齢者の方のいわゆるアクセシビリティっていうんですかね、見やすさみたいなところについてはもうちょっと工夫が必要ではないかと、簡素化したものが必要ではないかというご指摘でその辺はまさにそのとおりだと思います。ちょっと中での検討の中で一度したことがあって、まだ実現してなかったんですけど、地域を限定した、もっと簡素化したものができないかっていう、ちょっと検討もしたことがあって。例えば振内の方だけにしか通じないっていうか、の方が見れるようなもの、振内の方が苦小牧に行って帰ってくるんだったらどうするんだっていうようなものを考えてはどうかっていう意見の頭出しもあったので、そういったことも含めて、見やすい簡素化した時刻表というものを作っていききたいなと思っています。今年の秋に富川にターミナルができて、とみくるということで運行されるようになります。これが富川に結節点ができた場合、

先ほどご指摘があった富川南のバス停ですとか、大町のバス停は多分そのとみくるに合同される形になるので、今までのように富内線を使うと南で降りて少し歩かなければならないという状況は秋から解消されると思います。その時にダイヤもある程度改正が見込まれますし、さらにとみくるに例えば我々のデマンドバスも乗り入れさせていただくですとか、そういったことで利便性も高められないかなという協議も日高町と進めているところなので、そういったところで、時刻表の見やすさから、使いやすさから、いろいろ善処していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

高山議長

8 番千葉議員。

8 番
千葉議員

ありがとうございます。どうかよろしく願いしたいと思います。それでは、次にいきたいと思います。次に広域交通の関係について伺ってまいりたいと思います。いわゆる広域ということになると町外に出ていくという形で、あるいは町外から出て行ってまた戻ってくるという形の交通関係なんですけど、いわゆる平取町から苦小牧とか千歳とかですね、札幌方面、静内方面、浦河方面も少しあると思うんですけども、既存のバス路線の存続運行と民間事業者を含めたですね、広域交通体制整備の取り組み方や考え方について伺ってみたいというふうに思います。現在自分の率直な感想としては、先ほど取り上げられました地域内交通の手段として運行されているデマンドバスとか、福祉バスのびらっくるもそうなんですけども、既存のバス路線運行時間帯など便数も減ってきていることもあるんですけども、町内から、いわゆる苦小牧、札幌、千歳などに出かけるときに、実際の利用人数は別としてもですね、なかなか思うようにかみ合っていない部分っていうんですか、それが現状であるというふうに私は率直に感じております。そこで先ほど出ていました、今年完成、一応10月完成予定っていうふうに聞いていますけども、富川にオープンするバスターミナルとみくるですか、この名称だったと思うんですけど、そこは日高管内の、いわゆる地元から地方に出かける拠点として、バス路線のハブターミナル的な要素をですね、私は有しているような拠点となると思いますので、平取町として今後の利用の規定や関わり方はまだ自分自身もよくわかんないんですけども、そのターミナルに対してね。とりあえず、まずは地方へ出かけるための大きな拠点となることは、僕は間違いないバスターミナルだなというふうに思っております。将来この施設を利用した取り組み等を考えながら既存の運行を、路線バスですね、はもちろんのこと、あるいはその民間事業者、タクシー会社ともそうなんですけども、の参入を含めて利用していく、その予約制の運行もそうなんですけども、とりあえずは奥へ行くバスも平取町も富川まで乗り換えて、乗り換えなしで今まで行くような手段がないもんですから、やっぱり富川までまずは奥に住んでる方をストレートに富川までまず輸送させる、移動させる手法というんですか、これやっぱり考えていかなくちゃいけないなというふうに

思っておりますので、その辺につきましても、町として新たな考え方、それから町民の利便性や足の確保に対する政策を示す必要がないものか、今後の取り組み方や関わり方を含めて町のご意見というか、見解を伺っておきたいと思っております。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

はい。ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりとみくるの整備は重要な結節点ということで、例えば日高線の廃止の拠出金でも結節線を作るという町には別途2,000万円ほどお金が出ていまして、日高町もそこを利用して結節点として責任を持ってターミナルを整備しているというところなので、我々もとみくるができることに合わせて町民の足の確保、利便性を高めなければならないというふうに考えています。路線バスに限って言うと、例えば、富川市街で降りていた、

（議長退席、副議長に交代）

富川市街で、平取の場合は最寄りの駅なので、他はバス停なので、降りていたところが今度とはとみくるで降りるという形になると思います。市街と大町では料金の変更がないのでそのまま、今まで市外を降りていたものをとみくるで行っていただくってような形になるかなと。少し快適な環境で乗り継ぎを待っていただけるというふうになると思うので、そこを有効に利用したい。そのハブのとみくるに入ってくる便がやっぱり日高、新ひだかから苫小牧という便が結構本数が多いので、とみくるで待つことができれば、都市部へのアクセスも増えるという形になると思います。あとは課題としてはとみくるまでの本数を増やせるかというところになるので、今お話があったとおりハブまで行くってところで、今までのデマンドですとかっていうところでは限界があるところがあるってということと、特に奥の振内からのアクセス、せめてとみくるまではストレートに来れないかというご意見だと思いますので、そういったところでは、先ほどお話があったタクシーの産業ですとか、今回の公共交通の策定の時に頭出しをしたボランティア有償運送、ここの活用なんかをやはり検討して、しっかりそのとみくるまでの足の確保っていうのを、検討しなきゃならないかなというふうに思っております。ここの部分については路線バスのみではなくて、町内中心としたタクシー事業者等の参入協力も必要になってくると思うので、その辺は少し打ち合せをさせていただきながら、ざっくばらんに話ができればいいかなというふうに考えております。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

ありがとうございます。まさにとみくるを利用する具体的な何ていうんですか、とみくるの機能というんですか、それはよくわかっていないんですけども、や

はり大いに活用して、平取町は特にいわゆる海岸線にない町ですから、特に貫気別、振内方面、意識した形ですね、是非検討していろんなことを進めて、町民の足としてですね、活躍できるようなターミナルになってもらいたいというふうに思っております。やっぱり意見として聞くのは、やっぱりどうしても先ほどくらいから出てくる現在の路線バスだけでは運行便数とか時間的な問題があって、やはり高齢者とか女性にとっては、積極的な利用とならないというんですね、どうしてもかみ合ってきていない部分というのは、これはどこがいいとか悪いとかっていうことではないんですけども、いわゆる積極的な利用につながっていないというのが、これは現実でございますので、端的に聞かれることは不便だよねと、不便ですという意見ですので、是非検討して、これから取り組んで、少しでも利便性をよくしてあげてもらいたいというふうに思っております。次にまいります。通告してあります、令和6年にですね、補助金が確保されまして、試験運行という形になりましたSINTA号のその後のアンケート結果や、行政としての率直な感想、また今後につなげる展望等がもしあればですね、このSINTA号を運行した経緯がどのように発展していこうと、将来見通してるのかも含めて、まずはご意見等を伺いたいと思います。

四戸副議長
観光商工課長

観光商工課長。

ただいまのご質問にお答えいたします。令和6年度に運行しましたSINTA号の、これにつきましては、国土交通省の直轄事業であります共創モデル実証運行事業というものを活用して、札幌圏からですとか、あと道外から平取町のアクセスの向上ということと、あわせて往復しますので町民の方も利用してその利便性を高めるということを目的としまして、平取町と南千歳駅を結びますジャンボタクシー、この運行事業を実施したところでございます。運行の期間につきましては昨年の9月の18日から11月の3日、この期間の土日祝日と平日は月水金、35日間ということでございまして、料金については片道1,000円という設定をして実証運行を実施したところでございます。利用実績につきましては、35日間の運行で合計171名の利用数となっております。またアンケートもいただきまして、そのアンケート結果から利用者のまず年代につきましては、19歳未満と80代以上の方は7パーセント程度ということでしたけれども、20代から70代、この年代につきましては各年代とも14パーセント前後ということで、この利用者の割合にこの年代の方は大きな偏りがないという結果となったところでございます。また利用された方の居住する場所、居住地につきましては、利用した方の中で町内の方が28パーセントほど、残り72パーセントほどが町外の方が利用したということになってございます。町外の方で利用したうち、道内と道外というのがほぼ同じ割合ということになりまして、道内の利用者につきましては7割ほどが札幌からの利用ということで、道外の利用につきましては、東京、神奈川、埼玉ですとか、

関東圏の方が8割近くという利用の結果となっております。またこの利用料金の設定、今回、昨年は1,000円ということでございましたが、ここにも設問を、アンケートをお答えいただきまして、どのくらいの金額ならご利用しますかというところでは、1,000円から2,000円っていう方が80パーセントほど、安いほうが乗りやすいということもあります。ただ2,000円から3,000円という方も17パーセントほどおりまして、中には1,000円以上は乗らないですとか、4,000円以上でも乗るというような回答も中には一部ございました。あとアンケートの最後のほうにご意見をいただく欄もございましたけれども、その中でこのSINTA号の運行の継続というのを希望する回答も多くございました。またそのほかの予約の方法も、昨年は電話だけということだったんですが、インターネットの予約ですとか、そういった予約に関する方法のご回答もございましたけれども、全体としましてはこの事業の継続を希望したいという回答が多くございましたので、今年令和7年度につきましては、この事業、継続を図るために、アイヌ政策推進交付金事業、この中にこのSINTA号の運行を盛り込む形で、事業計画を昨年、整理をしまして、国の承認を得まして、現在今年度の事業を進めているところでございます。以上でございます。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

ありがとうございます。実際私も振内スタートの今回SINTA号でしたので、様々な反響がありました。一つはやっぱり寄っていくところが省略されて、限定されてるんですけども二風谷寄りますよね、それから本町のふれあいセンターにも寄って、そして南千歳駅という形の中で、利用した人は町外の方はちょっと私アンケート取りようがないので、あるいは聞き取りもできなかったんですけども、率直に利用した方の町民の感想、私も実は1回乗車しましたけども、非常に便利で、特に千歳空港や札幌方面はもちろんのこと、場合によってはJRの便数が多く出ているもんですから、南千歳から苫小牧まで下がっても、苫小牧まで行くのにも利用できるんじゃないかなという意見がありました。それから、もっと極端に言えば、野球好きの方は北広で降りてですね、エスコンフィールドまで行くのも非常にいいねと、そういった方もおりました。様々な意見が出ていましたけども、いわゆる、定期的な便として、今回令和6年は試験運行という形で、先ほどの予算付けがあって、裏づけがあって運行できたもんだなというふうに思っていますけども、女性の意見からはですね、特に冬季間、札幌まで自分で運転していくの大変だよっていう、50代、60代ぐらいの女性の方なんですけども、そういった女性の方についても、こういった路線がきちっと確立されていると、本当に凍結する冬季間の運転は楽だなと、それをしなくていいなという形の意見もありますのでですね、今年度も先ほど課長のほうから出ていました、今度はアイヌ政策推進交付金の中でということで今度交

付金事業になると思うんですけども、どのぐらいの期間運行してくれるのか、あるいは料金的なものはどうなのか、まだ決まっていなければ結構なんですけども、この運行についてちょっと詳細をわかる範囲で教えていただきたいと思っています。

四戸副議長
観光商工課長

観光商工課長。

はい、お答えさせていただきます。今年度につきましては交付金事業で運行するというところでございまして、既に事業のほうは発注をしているところでございます。先ほどの冬季間の運行が必要だという意見、アンケートにもございました。我々も昨年秋口だったものですから、それ以外の時期も実証的にやってみたいなとは思ったんですけども、なかなか運行するところも含めて調整がちょっと難しい部分もございまして、期間につきましては、昨年より少し手前になります、9月後半ですね、セタプクサ号とSINTA号ということで、同じ事業、一つの事業で動いているものですからセタプクサ号が終わってからの期間、9月後半から11月頭までということで、昨年と同じような期間での運行、今年度については予定をしているところでございます。また料金につきましては、昨年は初めてこの路線自体を結ぶ、路線自体が初めてということで、どれぐらい需要があるのかということでもかなり安価に設定をさせていただいたんですけども、ある程度の利用いただけてということもありまして、アンケート調査からも結果も踏まえて、今年度については片道2,000円ということで予定をしているところでございます。以上です。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

わかりました。期間としては、昨年度と大体同じぐらいと捉えておけばいいですね、わかりました。本来であればね、本当に富川に向けての運行で実際の乗車実績っていうんですか、これはやっぱり把握したいなというところ自分なりにはちょっとそういう考えもあったんですけど、ちょっとそういう意味では期間が短くてちょっと残念でありますけども。実際自分も乗って見たんですけども、先ほど言ったとおり、まずは苫小牧、千歳、札幌ということで、特に南千歳のJRの駅だったんですけども、千歳空港経由でっていう話もちょっとあるんですね。千歳空港経由でということは千歳空港からまたバスでも移動できるし、もちろんJRも行けるんですけども、そういった意味で千歳空港経由っていう考え方もちょっとあったらいいなという意見も強くありました。ここでちょっと率直に伺いますけども、行政側として誰かこのSINTA号を利用した方おりますでしょうか。観光商工課含めてちょっと伺っておきたいと思っています。

四戸副議長

観光商工課長。

長

観光商工
課長

はい、お答えいたします。観光商工課担当課でございますけれども、私もちょっと乗ってみたいなと思ったんですが、今回の部分について、今年のS I N T A号の乗車は、中を見させていただいたところではございますけれども、実際運行の期間の中の乗車というのは私のほうはしてございません。

四戸副議
長

8番
千葉議員

8番千葉議員。

8番千葉です。強制的に言うわけじゃないですけども、やっぱり乗ってみるといいですよ。まずは現場に足を運んでですね、実際運行されているこのS I N T A号がどういったものかということはやっぱり体感してもらおう。それと率直な自分の感想とか意見とか、行政側としての今後の取り組みにつながるような、そういった成果も僕はあると思うんですから、あると思いますので、ぜひ今年度、1回ぐらいはぜひ乗車してみて、目的地を決めて、帰りの時間帯なんかも含めて乗ってみたら、担当者でも構わないし、課長もそうですけど1回どうでしょうかね、乗ってみて。そうすることによって実際、町民の方で利用してる感覚っていうんですか、利用目的も含めて、なるほどなという部分がたくさん出てくると思いますので、その辺はぜひお願いしたいなというふうに思っております。一つはやっぱり二風谷までなんかドライバーの方に聞きましたら、二風谷までの目的で来られてる方もいるんですね、飛行機を降りて、実際S I N T A号、本州のほうから利用されてですね、来ているという方もいますので、そういった二風谷のコタンまでの観光も含めてですね、足として十分生かせると思いますので、ぜひ乗ってみて今年度はぜひ試してみてください。お願いしたいと思います。それでは次に行きたいと思います。二風谷のお話でございましたけども、現在、二風谷地区を中心として観光旅客運行について持続可能な今後の取り組みや、施策についての考え方や方向性をできれば、現在の千歳から交付金運行されているウポポイ経由であります。二風谷への観光バスツアーの運行状況を踏まえまして、まずは率直な感想なり、町としての今後の取り組みなどあれば伺っておきたいと思っています。

四戸副議
長

観光商工
課長

観光商工課長。

はい、お答えさせていただきます。ウポポイ経由、札幌からウポポイ経由ということで交付金事業で行っておりますセタプクサ号のことかと思っておりますので、その内容について回答させていただきます。このセタプクサ号の運行につきましては、アイヌ政策推進交付金事業のアイヌ文化拠点交流促進バス運行事業ということで行っておりまして、令和2年から運行が開始されておりまして、今年令和7年度では6年目ということになります。この利用の実績としましては、これも例年夏の時期といいますか、7月下旬から9月の期間で運行してご

ざいまして、令和５年度でその利用が５００名を超えまして、令和６年度、昨年度は５８０名ということで、コロナ空け、年々利用されている方が増えているという状況になってございます。今後の計画としましても、アイヌ政策推進交付金、この基礎になります平取町アイヌ施策推進地域計画というものがございまして。この地域計画につきましては、令和６年度から令和１０年度までが２期目の計画となっております、このセタプクサ号の運行につきましても、令和１０年度までの計画の中に明記されておりますので、引き続き実績の内容を更新しながら、継続的な事業実施を予定をしているところでございます。以上です。

四戸副議長

８番千葉議員。

８番
千葉議員

わかりました。かなり利用者もですね、あるいはわかってくれて利用してくれる、あるいは簡単に言うと私の知っている方も利用してくれたんですけどね、本当にまずはその平取町を知ってもら、それから二風谷のアイヌ文化を知ってもら。それから、いろんな平取町の持つてるそのポテンシャルっていうんですか、国立公園化もそうなんですけども、非常に私はもう少し工夫して運行されてくると非常に良い形の運行になるかな、観光含めて、運行になってくるのかなというふうに思っております。確かに平取町の場合、幌尻岳への登山もそうですし、それから、観光繁忙期というんですか、季節的なことも考慮しなければならない条件もあると思いますが、ウポポイと二風谷コタンの部分だけで終わらせるのは非常にもったいないなという感じはしているんですね。滞在時間とか食事とか宿泊も含めて考えていくと、トータルに考えていくと私はそういうふうに思っているんですよ。それでやっぱり今第２のニセコと言われてる富良野のほうとか美瑛のほう、特に本州からの観光客の導入ということと、それから国立公園化になったことも踏まえましてですね、それと道東にもいける、ちょうど平取町というのはそういう位置づけにあると思うんですね。日勝峠を越しましてとか、道東自動車道を通して道東のほうに抜けれて、そういった意味合いでは、まだまだつなげていく要素というんですか、これはもう十分に持ち得てるなというふうに私は思っております。平取町の持っているそのブランドの発揮っていうんですか、これは非常に大事なことなんだけども、それと抱き合わせてやっぱり北海道の身近に持っているその魅力っていうんですか、これを抱き合わせて、アイヌ文化の推進も含めてですね、平取のアイヌ文化を知ってもらという意味合いも含めて、ウポポイも含めてなんですけども、やはりそういった２泊程度、あるいはできれば３泊程度のツアーや何かにつなげていくような旅行代理店とか、観光バス会社の運行事業者への対応拡大というんですか、これやっぱりもしかしたら図っていける要素があるんじゃないかな。それによって、まだまだ、こういったセタプクサ号ですか、すずらんという意味らしいんですけども、これの利用の目的っていうのが、今の交付金の中

で制約が僕はあると思うんですけども、ただやっぱり今後続けて、持続可能なものにしていくためには、やっぱりそういったことも含めて検討されてもいかなものかなというふうに思っんですけども。その辺の考え方はもし取りまとめたものがご意見としてあれば伺っておきたいと思います。

四戸副議長
観光商工課長

観光商工課長。

はい。お答えさせていただきます。このセタプクサ号、ウポポイと札幌圏から平取に来て、それからウポポイを経由してまた戻るということでございまして、我々としても、どうしても1日で平取とウポポイを回ってとなると平取の滞在時間が非常に短い状況になってございまして、できれば長時間平取に滞在をしてもらいたいというところで、事業の運行の内容も調整をさせていただいたところではございますけれども、交付金ということの性質もございまして、なかなかちょっとそこがクリアできていないという状況がまずございます。で、ここについては継続してなるべく平取に長く滞在していただけるような運行については、引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。それからツアー、いろいろな形で平取に来ていただくツアーということが、まさにこちら平取町の課題かなというふうに感じております。いろんな方に来ていただいて長く滞在をしていただいて消費をしていただくということが必要になってくると思いますので、その取り組みについてはもう、受皿ですとか宿泊のところですか、いろんなところが要因として必要になってくると思いますので、これについては担当課としても課題というふうに受け止めてございますので、引き続きここについても、今すぐこれをするというところはお答えできる状況ではございませんけれども、課題として引き続き捉えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

お答えどうもありがとうございます。やはり、私の知っている方も札幌から実は利用して来てくれるんですね、ウポポイも寄って様々な形で乗車して大変よかったよという意見だったんですけども。二風谷に着いた時の状況をちょっと聞いたところ、博物館と沙流川歴史館ですか、これをちょっと時間かけて回ったら、萱野さんのアイヌ資料館までなかなか時間的にちょっと余裕なくて、アイヌ文化情報センターで少し買い物もその人はしたみたいなんですけども、やはり滞在時間が非常に限られていると。自分としても本当にもったいないなあという感想があるんですよ。で、食事とか、先ほど課題となると思うんですけど宿泊の提供など、関係事業者とまだまだこう工夫すれば、私はもっと利用できるバージョンが広がっていくと思いますので、それには先ほど言った旅行代理店とかですね、様々な協力体制、協議も必要となってくるんですが、現状の

状況ですと、やはり交付金事業ということもあるんですけども、事業の有効性とか持続性にやっぱり限界が僕はあるのではないかなというふうに心配をしております。今後、今申し上げたことを踏まえましてですね、様々な取り組みとか、協議をしっかりと捉えて、まだまだ先へ発展できるような事業だと思いますので、ぜひその点のことは今後に向けてよろしくお願いしたいというふうに思います。次に平取町の地域交通計画の取りまとめでも触れております、地域住民によるボランティア運行サービス、これは多分貫気別のほうを意識した形だと思うんですけども、の導入について、現時点で検討するという形のまになっていると思うんですけども、導入計画のスケジュールなど、何かこう進捗しているものがあれば伺っておきたいと思います。

四戸副議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、お答えします。策定した交通計画の中で頭出しをしているボランティア有償運送についてはまずは小さく貫気別からということで頭出しをしているところです。計画としては実は令和6年度にこのSINTA号を走らせた商工の事業、こちら活用して実は実証運行をしようかなということで振興局と協議して、固めてきてたところなんですけど、SINTA号と競合したということで、SINTA号のほうに譲ったというような形になっています。実証事業なんでもなかなか続けては採択されないの、ちょっと今財源を新たなものをもうちょっと相談しながら、実証的なところからスタートしたいなというふうに思っています。今回のSINTA号で使った共創事業なんですけど、例えば500万円が定額だったんですけど、これを使うと例えば車両買って1年間実証事業やった後、その車両はいただけるんですよ。例えばこれでシステムを入れても、システムが残るという形に、1年の実証事業でもうまく500万円のインフラを手に入れるっていうことができるということで、結構人気の事業でして、うまく使っている自治体も多いのでこのような形の財源を得ながらタイミングを見計らってぜひですね、実証から始めたいというふうに考えているところです。基本は貫気別からというふうには考えていたところなんですけど、先ほど言ったようにとみくるの動きなんかを見て、今の富内線が長過ぎてここがすぐ、道南バスさんの運転手不足が直接影響する路線になっているので、この区間での運行というのも検討したらどうかという話も今、近隣と話しているところもあるので、そういったところを見極めながら、ぜひ実証から始めたいというふうには検討しているところでございます。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

ほかの地域でちょっと自分なりにもネットなんかで調べたんですけど、ボランティアの運行を始めてる自治体もぽつぽつ出てはきているんですけども、やは

りそれなりの課題というか難しさがやっぱあるようですね。いいことばかりだけではないなというふうに思っております。もしですね今後そのボランティア運行をするような条件が整ってくるということを建前とするのであればですね、やはり実際にボランティア運転として協力してもらえる、何ていうのかな、世代としての人数の把握とかその運行の条件ですね、それからもっと細かくいうと使用する車両に対する共通の車関連の保険の関係はどうするかとか、それからそういったことをトータルに含めて、まず慎重に詳細なやっぱり調査というんですかね、それをまず、基盤として成り立つように進めていってもらいたいというふうに思っております。それと同時にボランティア運送を始めていくということになれば、町内の交通関係の民間事業者への影響とかですね、既存のデマンドバスとかびらっくるの関係だとか、そういった運行の在り方も、もし同じように継続しなくて、いかなければならないのかどうなのか、高齢化が進んで人口も減っていくということもちょっと頭に、僕の頭の中にあるんですけども、利用乗車人数の変化っていうんですか、それから費用対効果も踏まえてですね、やはり改善していくような、トータルとして改善していく必要があると思うんですけども、その辺の考え方もあれば伺っておきたいと思います。

四戸副議長
まちづくり課長

まちづくり課長。

はい、お答えしたいというふうに思います。そうですね、複合的に考えていかなきゃ駄目なところで一番細かいところをボランティア有償運送で賄うということが大事かなというふうに考えておまして、その中でいろいろ保険の関係ですとか、課題を上げていただいた部分については、配車システムを導入することと、それをも管理していただけるような事業者さんの選定っていうところから始めるっていうのも例としてはありますので、うちの町としてどの形がいいのかっていうのはちょっと検討しながら進められればというふうに考えております。そのうえで今言ったように細かいところをカバーするっていうところでは、既存の域内交通もできれば生かしながらというふうには考えているところで、一気に、例えばデマンドからボランティア有償運送に移るとかっていうふうにはあまり考えてはいなくて、新たな要素として先ほどお話があった振内とかは、利用者も減っているんで、個別に話を伺って走らせるというか、そういったニーズに対応できるっていう考え方も、ボランティア有償運送はできるかなっていうところもあるので、そういったですね、うまく組み合わせた運行っていうのをどのような形態で始めるのがいいのかっていうのをちょっと考えながらできればというふうに考えております。先ほどの共創事業で先行して日高町とか新ひだか町が配車システムをA Iのものを入れているんですけど、なかなか今うまく機能してないっていうお話も聞いているので、どういったもの、ことに投資をして、うまく空白地有償運送を進めるかっていうのも、ちょっと検討しながら取り入れられればなと考えています。以上です。

四戸副議長

8番
千葉議員

8番千葉議員。

わかりました。どうかよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。それから1点ちょっとどこの町でも話題になっている部分で、やっぱりドライバー不足、どこの事業所でも一番困難な問題。そして毎日のように新聞紙上でも一時期取り上げられてきましたけども、公共の交通機関もそうですし、民間事業者もそうなんですけどね、町内にいる、ドライバー不足の解消を図るためにですね、二種免許の取得をはじめ、それから募集もそうなんですけども、自治体として何かこうサポートしていく、制度の設計についてですね、今後の取り組みが私は必要だなというふうに思っていますけども、既存の民間タクシー会社との存続、それから事業を受け継いでくれる継承してくれるような施策にもつながる方法の一端としてもですね、何かこう、ドライバー不足を解消していくような方法というのは自治体として考えてもないんでしょうか。伺っておきたいと思います。

四戸副議長

まちづくり課長

まちづくり課長。

はい、ありがとうございます。いろいろ今の質疑の中でも、地域公共交通にはたくさんの課題があるんですけども、その中でも、やっぱり今、お話があった運転手不足が今すごく大きな課題としてあります。道南バスでいくと令和4年の公共交通計画の調査の時に、ドライバーの方の年齢を確認するとやっぱり50代後半の方が半分以上占めていて、今後より深刻なドライバー不足が想定されるということと、今、道南バスの平取営業所も常に4、5名ですね、本来の人数より足りないってということで話を伺っていますし、その部分を静内営業所からヘルプをしていただいているんですけど、実は静内も人が少なくて札幌からってというような状況になってかなり運転手確保が厳しいと。そんな状況もあるので、事業者さんのほうでも先ほど言った二種大型の費用は全額会社が負担というような取り組みをしたりですね、自動車学校と協力して体験みたいなことをやってみたりとかということでもいろいろ取り組みを進めているんですけど、なかなか運転手確保が進まないというのが現状になっていて、この状況は地域のタクシー会社にも及んでいるっていう形で進んでいるのかなというふうに理解しています。まず管内の取り組みとして、今移住、定住フェアにバス会社のほうからも、J R北海道バスと道南バスにブースを出していただくような部分を、管内でお金を用意して取り組むということを昨年からはじめています。実際にそこのブースに訪れてくださる方も増えているということで、要するに募集範囲を本州まで広げて、移住、定住と重ねて運転手確保を図ろうという動きを今ちょっと始めたところで、実際にJ R北海道バスですね、様似に移住が決まって運転手確保ができたという事例も出てきています。その時に体験で組

んだツアーのほうも人気がありまして、予定数を超えて抽選するような状況にもなったというのもあるので、そういった取り組みを進めていかなければならないということで、まずは実証的に管内の取り組みとして始めさせていただいたんですけども、移住、定住と絡めて各自治体でも取り組みができないかということを管内でも検討を始めているところなので、何かですね、そういったところを糸口に運転手確保のほうも、自治体も参加して本格的に考えなきゃ駄目な時期にきてると思いますので、今言ったような事例をうまく膨らましたり、つなげたりしながら、今後の取り組みを進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

わかりました。どうかその辺についても高齢化に伴うドライバー不足の解消につなげるような政策をぜひこれからも進めていただきたいというふうに思っております。それと最後になりますけども、率直な自分の感想としてやっぱり今現在の平取町内の交通網というんですか、足の確保については、やはり既存の路線バスの運行を基にした現在の交通体制、それをつなげていくようなサポートも一生懸命やってくれてるんですね、町は。やってくれてるんですけども、それぞれやっぱり町民が住んでる場所によってその交通難民となる状況は解消できないと思っております。町としてどこで生活を営んでいてもですね、大きな地域格差が生じないようにですね、やはり公平性を持って取り組む必要があると思っておりますけども、町長としての、もし見解とか今後の方針について何か考えがあれば最後に伺っておきたいと思っております。

四戸副議長
町長

町長。

はい、お答え申し上げます。前段縷々、担当課長のほうから答弁申し上げましたけれども、いわゆる地域内の、特に高齢者の足の確保については、これはもう以前からの非常に大きな政策的な課題という認識を持ってございます。これにつきましては平取町地域公共交通計画に沿って進められるべきものというところでございますけれども、刻々変わる人口の動態ですとか、それから高齢者の状況も、ずっと同じではなくてもう常にこう変化を生じているというようなところございまして、そういったものに対応するですね、公共交通システムといいますか、仕組みというのは本当にこう、大変な課題だなという認識でおります。今千葉議員からも質問の中でありましたけれども、いわゆる路線バスを基軸とした、いわゆるフィーダーといいますか、そのデマンドなり、びらっくるなりですね、また、病院通院の方のための足の確保ですとか、それぞれニーズに合った取り組みを、今、平取町としても努力をして実施しているところございまして。ただ前段申し上げましたような国から、ニーズがなかなか、

取り組みが追いついていかないというような実態もあるかなと思いますので、また本当にそういえばですね、もう域内を好循環して回るようなバスがあって、都市間も時間を選べるようなバスが走っているとかですね、本当にそういうものは理想でありまして、特に高齢者も停留所まで行けないというような方には、もう軒先までの足の確保とかですね、そういったものが本当にそうなんだというふうに思っておりますけども、なかなかそこまできめ細かなサービスを公的な立場で提供できないというような現実もあります。それから財政的な制約もこれはあるというふうに思っておりますので、今日いただいた質問等もさらに改めて受け止めさせていただきながら、今後、新たな総合計画の中で、これは本当に優先的に進めるべき課題というふうな捉えでおりますので、あと既存のタクシー業者さん、運転事業者さんもありますので、これはそういった方々を排除ということじゃなくてですね、基本そういった方々の持続的な経営も担保しながら、保障しながら進めるべきものだという認識でおりますので、いろいろ課題は大きいと思っておりますけども、関係者の皆様方のご意見なり知見をいただきながら、今後も積極的に進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

本当に町長の思いも結構私聞いてて、大変だなというふうな私も共有して今後に向けて、やはり少しでも先ほど冒頭に申し上げられたとおり、あんまり地域の格差が出ないような方法で、いろんな交付金とか補助金の裏付けもないとなかなか難しい面もあると思うんですけども、ぜひこれからも町民の足の確保に対して一生懸命取り組んでいただききたいというふうに思います。以上で終わります。

四戸副議長

千葉議員の質問は終了します。休憩します。休憩時間は11時5分までです。よろしくお願いします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時04分)

高山議長

(議長着席、副議長と交代)

それでは再開いたします。

次に2番中川議員を指名します。2番中川議員。

2番
中川議員

はい、2番中川です。今回、この質問に至ったのは、今年3月21日に紫雲古津保育所が閉所となりました。数年前までは、たくさん子ども達がここで、

保育所で生活していたんですけれども、何年もしないうちに閉所する話が出てきて、子ども達がね、もしいなくなった場合、今後小学校の児童数は少子化に伴い、どのくらい減るのか、また、学校運営はどうなるのか、心配になったことで質問させていただきたいと思います。小学校の適正化計画を検討してはということですね。少子化や地域環境の変化に対応し、子ども達がより良い教育環境で学べるよう、学校の規模や配置を今後見直すことが重要ではないかと思います。平取町では、少子化が進む中で学校の存続が課題となっていることから、その状況を踏まえ、質の高い教育が提供できるよう計画を検討してみたいというふうな思いであります。まず最初に各学校の児童生徒数、令和7年度の人数は今後5年後どのくらい変わるのか。また、児童生徒が減少した場合、教員や事務員はどのようなになるのか伺っておきたいと思います。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

はい。ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。各学校の児童生徒数の推計につきましては、現在の児童生徒数と令和12年度の児童生徒数を比較してご回答させていただきたいと思います。まず紫雲古津小学校につきましては、現在29名でございまして、令和12年度は9名となりまして、20名の減ということになります。平取小学校ですが、現在114名で、令和12年度は83名となりまして、31名の減となります。二風谷小学校ですが、現在17名で令和12年度は7名となりまして、10名の減となります。貫気別小学校ですが、現在14名で、令和12年度は12名となりますので、2名の減となります。振内小学校ですが、現在27名で、令和12年度は22名となりますので、5名の減となります。平取中学校ですが、現在91名で、令和12年度は83名となりまして、8名の減となります。振内中学校ですけれども現在13名で、令和12年度も同じく13名ということで増減はございません。また児童生徒数が減少した場合に、教職員数がどうなるかということですが、学級数が減りますと、教員の配置数も減ることになってございます。児童生徒数によっても配置数が変わりますので、基本的には児童生徒数が減少しますと教職員数も減少するということになってございます。特別支援学級があるかないかで配置数が変わってくるんですけれども、仮に、令和12年度に特別支援学級に配置される教員を除いて推計をいたしますと、現在の教職員数と比べまして、一般教員は紫雲古津小学校、平取小学校、二風谷小学校でそれぞれ1名減ということになります。また養護教諭につきましては、紫雲古津小学校と二風谷小学校で配置がなくなるということになります。また事務職員ですけれども、こちらは紫雲古津小学校、二風谷小学校、貫気別小学校で配置がなくなるというふうに推計をしているところでございます。以上です。

高山議長	2 番中川議員。
2 番 中川議員	私の持っている資料ですと、令和 9 年度には紫雲古津小学校、二風谷小学校の教員ですか。教員、また事務員が未配置になるというふうになっています。貫気別小学校に関してはもう令和 7 年度で先ほど説明をもらいましたけども、14 名ですか。ということはもう既に事務員は未配置というふうになっていますよね。そしてさらに令和 9 年度にまた生徒数が減るために、教員が 1 名減という形だと思うんですけども、結局は児童数が減ると学校スタッフ、教員に負担がかかってくるのではないかと思います。このようなことは小規模校のデメリットではないかと思いますけども、そこら辺いかがお考えなのかお聞きしたいと思います。
高山議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	はい、お答えいたします。今、中川議員から説明がありましたとおり、養護教諭につきましては、3 学級 11 名以上で配置されるということになっております。また、事務職員につきましても、3 学級 15 名以上で配置されるということになってございますので、先ほど令和 12 年度の推計を申しましたけれども、その途中で、児童数を割り込むと、その時点で配置がなくなるという状況になることになります。それで配置がなくなった場合に教員の負担は、当然 1 人の教員にかかる負担が増えてくるということにはなるかと思いますけれども、事務作業につきましては、管理職、校長先生、教頭先生が事務職員の作業を行うということになりますし、現在振内中学校につきましても、事務職員の配置はないんですけれども、振内小学校のほうから事務職員に振内中学校の作業をある程度手伝っていただきながら行っているというような状況ですので、事務職員が配置されなくなった場合には、そういった周りの学校からのお手伝いなんかもちょっと考えていきながら、学校運営を進めていけたらというふうに思っております。以上です。
高山議長	2 番中川議員。
2 番 中川議員	はい。結局小規模校になれば、デメリットのほうが多くなってきて、メリットもあると思いますけども、そこら辺をうまく工夫しながらやっていかないと、小規模校の場合は教員も減らされるし、負担も大きくなるということで、そこら辺をうまくやってもらいたいなと思います。それでちょっと調べによりますと、教員が減らされても、今支援員という方がおられると思いますけども、もう一つ少人数指導加配のような加配措置の対応というのはできないのかどうか、ここら辺ちょっと伺っておきたいなと思います。

高山議長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。加配の申請につきましては、現在、平取小学校に理科専科という形で1名教員を、加配をつけております。また二風谷小学校でも、過疎地域の加配ということで1名つけております。また平取中学校におきましては、指導工夫改善加配ということで1名教員がついておりまして、振内中学校におきまして、体育加配ということで1名ついておりますけれども、こちらにつきましては、なるべく加配をつけるように道教委のほうには申請を行ってはいるんですけれども、なかなかハードルが高くて、例えば理科専科だったり、体育専科だったりといった加配については、学校にだけ勤務するということができなくて、ほかの学校も巡回しながら、授業を行わなきゃいけないというような条件もありますので、そういった条件を満たすことができれば、加配を申請して道教委のほうから許可をいただくというような形になるんですけれども、今後小学校の人数が減少した状況でうまくその条件に当てはめられる加配がつけられるかどうかというのは、まだ今後の見通しが立っていない状況ではありますので、なるべく教員の負担にならないような加配がありましたら、その時には、加配の申請も検討したいというふうに考えております。以上です。
高山議長	2番中川議員。
2番中川議員	わかりました。一応加配は無理ではなく、申請できれば何とかできるのではないかというふうな答えだったかなというふうに思っております。それでですね、令和12年度では各学校の児童生徒数は全体的に減少しています。出生率を見ても、令和5年までは毎年21人くらい生まれていましたけれども、令和6年には13人。少子化対策を考えなければ、平取町の将来像も明るい未来が遠のいていくように見えます。一時はトマトの新規就農者の子ども達で紫雲古津と振内の学校も人数が増えていましたけれども、今一度産業課の支援センターに頑張ってもらい、若い新規就農家族を増やすように努力をお願いしたいところでございます。次にですね、5年後、10年後の子ども達の未来を考え、学校再編を通して教育環境を整えるためにも、今のうちから地域や保護者の対話を進めるためにも、事前に子ども達の教育環境に関するアンケート調査を実施することで計画を検討しやすいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。例えばですね、富山市の子ども達の教育環境に関するアンケート調査がありました。ここでは、①あなた自身について、②教育環境について、③学校再編について、④学校再編の周知について、と4項目についてアンケート調査されました。このような調査を3歳児、小学校4年生、中学校2年生の保護者を対象に配布したということです。現在振内中学校の方向性についてですね、令和6年11月15日の常任委員会資料を拝見しましたが、このときもアンケート調査をして方向性を検討されたことにより、令和9年度に向かって統合の

開始を予定していると思います。そこで小学校についても、平取町独自のアンケート調査を実施してみませんかということで、具体的に学校規模の適正化、通学区の見直し、学校区間の連携など、平取町の地域特性を生かした取り組みを検討し、適正化計画を進めてはと思いますけども、そこら辺どうお考えでしょうか。

高山議長

教育長。

教育長

はい。この今ご質問に対して私のほうで回答したいと思います。教育委員会としても、今中川議員が言われるように、町内の小中学校、生徒が減っていく状況の中で、これからの小学校の在り方をどうしていくかというようなことを保護者、あるいは地域住民と考え、協議していく必要があるというふうに考えております。具体的にちょっと私のほうで考えましたけども、協議を進めるうえで、留意しなければならない点ということで、まず一つ目は、現在の学校なんですけども、これはもう過去の学校とちょっと違ってきていて、やはり学校の中には価値観が異なる多種多様な児童生徒が存在しております。また、配慮が必要な児童、生徒などが多く点在してしまっていて、また、様々な要因が複雑に絡み合い、いわゆるその不登校児童と生徒も増加してしまっていて、これは平取町の学校の中でも子ども達を取り巻く教育環境は大きく変わってきています。それで、もう一つは、やっぱり今言われましたように、それぞれの地域、小学校、中学校区でやっぱり学校の特性もありますので、その部分をちょっと考慮しながら、事を進めていかなきゃならないというふうに思っております。よって十分に協議する時間も持たないままに、教育委員会が児童、生徒の数が減りましたと、それだけの理由で一方的に統廃合の計画を提案することは、これはやっぱり避けていかなければならないなというふうに思っております。必要なことは、今子ども達がどのような環境の中で生活を、学校生活を送っているかというのの実態をまずしっかり把握すること。もう一つは、子ども達を支える保護者、それから地域住民の考え方を十分に聞き取ることだというふうに思っています。今後、将来の学校について、保護者、地域から教育委員会に対して何か要請がありましたら、協議の方法、あるいは協議のスケジュール、あるいはアンケートが必要な場合については、その実態に合わせた内容、方法の精査など、十分に相談しながら対応していきたいというふうに思っております。子ども達の未来を考えるには、教育委員会としては、地域、それから保護者とともに考え、ともに創るプロセスというものを大切にしていきたいというふうに思っておりますので、その部分についてはまだ、ご理解願えればというふうに思っております。以上です。

高山議長

2 番中川議員。

2 番 中川議員	教育長の答えを聞いてですね、結局はアンケートしないで、適正化計画もしないということなんですか。そういうことですか、今、お話されたのは。
高山議長	教育長。
教育長	各地区の、今振内でもたまたまやっているんですけども、やはり各地区によって、あるいは学校によってそれぞれの考え方の違いがありますので、その中でちょっと実態、分析しまして、本当にまず最初にアンケートが必要があるかどうかという部分になりましたら、そのアンケートを実施して、それをたたき台として、各学校の地域との協議していく材料として使うという使い方もあると思います。またですね、ある地区によれば、アンケートよりも、最初にある程度、どういうふうに考えていくのか、このままの学校でいいのか、あるいは、統合なんていうことを考えていくのかっていう部分をまず最初に協議して、少し実態的に数字を出してみようということで、アンケートが必要になる場合もあると思いますし、その状況とそのプロセスによって、中川議員が言われるようなアンケートも必要な場合には、実施していかなければならないなというふうには思っています。
高山議長	2 番中川議員。
2 番 中川議員	わかりました。それでは現在ですね令和 3 年度から 5 年計画で平取町教育推進計画が実施されてますよね。今年最終年度というふうになっていますけども、ここから計画を立てると思いますが、今教育長が言った思いをこの中にも入れていくという考えでよろしいのでしょうか。
高山議長	教育長。
教育長	今計画的なものは数年前に作られたものだと思うんですけども、今ですね、ちょっと先ほどもちょっとお話ししたように、学校の状況というのが、今生徒、児童のいわゆる課題ですね、これは数年前と比べるとものすごく変わってきています。それから今教育の状況についても、G I G A スクール構想ということで、I C T を入れながらの授業定義が変わってきてまして、学校自体がものすごい変化、ここ数年で変化しています。だから、その実態に合わせた、いわゆるその計画なんかを今回立てていかなきゃならないというふうに思いますので、ちょっと、なかなかこの先、協議会でも 1 0 年先を見極めるのはちょっとなかなか難しい状況だと思うんですが、その辺をしっかりと調査、研究しまして、ちょっと計画のほうを立てていければなというふうに思っております。以上です。

高山議長	2 番中川議員。
2 番 中川議員	教育長の教育行政執行方針にもですね、学校の適正配置のところで少子化の進展を背景として、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化及び良好な教育環境を確保するために該当する学校について、令和 7 年度も協議検討してまいりますと書かれています。ちょっと教育長にここをお聞きしますが、この文章というのは振内中学校のことだけなのか、また、それともほかの学校のことともここに含まれているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
高山議長	教育長。
教育長	はい。もちろん振内中学校の部分もそうですが、今先ほど中川議員から、ここ数年で、特に令和 9 年に向けてですね、小学校についてもすごく数が減っていくということで、その状況で、実際に子ども達が果たして学校生活を適正に過ごしていけるのか、あるいはそれを見守る親たちですね、保護者たちがどういう考えもあるのかっていう部分もありますので、これ今平取だけの課題ではないと思うんですけども、やはりその部分を含めた小学校も含めた部分での、いわゆる文章だというふうにご理解していただければというふうに思います。
高山議長	2 番中川議員。
2 番 中川議員	わかりました。それではですね、実際に 5 年後、少子化が進み、統合を前向きに考える学校も出てくるとは思いますけども、距離的に統合が難しい学校もあると思います。小規模校にはデメリットが多いと思いますが、メリットもあると思います。そのためにも小規模校のデメリットを克服し、メリットを最大限に生かすためには学校、教員、保護者、地域が連携し、協力していくことが重要だと私は思っております。そこで最後に教育長にお聞きしますがね、教育長は今後どのようなことを心に思ってこの教育関係、運営について進めていくのかお聞きしたいと思います。
高山議長	教育長。
教育長	今お話ちょっとお聞きしましたように、小規模校のメリット、デメリット、逆に返せば大規模校のメリット、デメリットってことになっていきますけども、小規模のいいところっていうのは、やはり個別対応、これは学習でも、生活でも、先生がすぐそばにいて、そういう部分が非常に近い関係にあるということで、これがメリットだというふうに思います。逆に 5 人の生徒に対して 1 人の担任、逆に大きな学校になりますと 30 人対しての 1 人の教師っていうようになりますので、その部分がデメリットになっていくというふうに思います。それから、あ

とはそうですね特にいろいろあると思うんですけども、特にやっぱり大きな学校については、やはり友人関係、あるいは学習の機会ですとか、いろんな友人と共に学ぶことができますので、人間形成のうえで大事だっという部分も非常にあると思いますけども、逆に小さい学校については、人間関係固定化されて、なかなかずっと幼少時代から続いた関係性がなかなか改善できないという部分もそれぞれいいところ、悪いところってあると思います。それで、その中でそれぞれのデメリット、メリットあると思いますけども、その中で子ども達がどうやって生活しているのか、あるいはデメリット、メリットを感じながら保護者たちはどういうふうに思うのか、あるいはそれを支える地域はどうあるのか。その部分を100パーセントにならないと思いますけども、その方々のいわゆる意見を十分に聞いて、もしその結論で統合してくださいって言うふうになれば、これは教育委員会は全力を尽くして、子ども達のために統合に向けて動いてまいりますし、もしまだその統合とかいうタイミングないっていうのあれば、今の現状の中で、いかにして教員数が減る、あるいはいろんな機会が減っていく、その中で子ども達に最善な部分を、学習環境を教育委員会で作ってやるっていう部分に、そういう部分で考えていきたいというふうに思っていますので、ちょっと今後、いろんな角度で動いてまいりますので、またちょっとご相談しながら進める場面もあると思いますけども、よろしく願いしたいというふうに思います。

高山議長

2番中川議員。

2番
中川議員

わかりました。一応学校問題というのは本当に結構いろんなところで問題があると思います。これから少人数になればどうしても統合ということもちょっとは頭に秘めてくるかもしれませんが、それに伴い通学路の見直しも付随してくるのではないかと思います。今、教育長が言われましたようにこれから私たちも、今言われたことを見守りながらですね、学校運営についてどうすればいいのかというふうなことも考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、今後ともひとつ、子ども達によい環境で、学習できるようなことを目指して頑張ってもらいたいなというふうに思っています。以上で私の質問は終わります。

高山議長

それでは、中川議員の質問は終了いたします。
次に4番木村議員を指名します。4番木村議員。

4番
木村議員

4番木村議員です。通告にあったとおり質問をさせていただきたいと思います。まず一つ目といたしまして、町内における住宅の状況をお聞きしたいと思います。平取町は各事業でいろいろ若い人たちが町内に移住、定着しようとしてですね、来てくれてる状況もあります。特に地域おこし協力隊でですね。今年度

も、各アイヌ交付金事業や、各事業に張りついてくれている若い者がたくさんいますけども、話を聞くと何かこう、住む所がやっぱりなかなかないと。大変苦労して、いろんなところを探して、ようやく今の場所にたどり着いた。今住んでみたら、やっぱりそこはちょっとまずいので、そこじゃ駄目なので、また違う所に移りたいとかっていう、そういうようなことを聞くんですよ。それで今住宅っていうか、単身者が平取町に来た場合に、住めるような場所っていうのは、どのぐらいあるのかちょっとお聞きしたいんですけど、わかれば。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

はい。お答えしたいと思います。どれくらいって言うところという話なんですけど、まず手元に資料はないんですけど、賃貸アパートっていうことであれば、一応全部町内の分を把握してご紹介をするという形でウェブページのほうに上げさせていただいているので、間取りですとか部屋数っていうのは、一応、わかる形でウェブページでも公開してるという形です。あとは振内に単身者施設があるのと、あとは役場ですとか、教職員住宅等で住宅が整備されているっていう状況になると思います。ちょっと細かい数字は担当ではないんでわからないんですけど、そういった形になろうかと思います。以上です。

高山議長

4 番木村議員。

4 番
木村議員

はい。ちょっと通告に詳しく書いてなかったんで、戸数については今聞いて申し訳ないなと思います。聞いている中では空きがないんだというような話がありまして、あったとしても、言い方がどうかわかんないんですけど、ぼっとな便所だったり、昔ながらのつくりだったりですね、なかなか今の若い人たちが入りたがらないと、特に地域おこし協力隊の場合は都会から来ますので、そういう環境に慣れていないって言うこともあって、なかなかそういう所には入りたくないっていう状況があるみたいです。それで前々からそのことについてはやっぱり解決が必要ではないかっていう話は町のほうにしまして、やっぱりそういうふうに言って何年も経つんですけど、なかなかその改良されない。それでいて、この頃地域おこし協力隊をどんどんどんどん町内に呼び込みたいっていう話はするんですけども、その来てもらうにしても、病院の先生の住宅の何かの時も言っていましたけど、やっぱり住む環境がやっぱり大事なんだろうと思っています。それで、そういうふうに地域おこし協力隊をどんどん呼び込みたい、呼び込みたいのはわかるんですけど、環境はどう整えていくんだっていうことの計画があるのか。これからどういうふうに進めていくのかということですね、お聞きしたいなと思います。

高山議長

まちづくり課長

まちづくり
課長

はい。お答えします。地域おこし協力隊のことが例に出ているので、まずはちょっと私のほうからお答えすると、まず協力隊の住宅については、協力隊については国の施策に従って、当町においても今増加を図りたいというのはご指摘のとおりなんですけど、地域おこし協力隊員の住宅環境については担当課で責任を持って確保したうえで募集をかけてくださっているということでお話をしている、その協力隊員が自らその住宅探しで苦慮しているっていう場面がちょっとどういうケースかわからないんですけども、基本的にはそういった形で将来、移住、定住をしていただきたいっていう狙いもある施策なので、住環境は十分整えて、担当課にあたっていただきたいということで周知をして行っているところなんです。今現在、まちづくり課の担当している部分でいうと、全て水洗トイレの住宅を確保したうえで募集をして、今のところそういった所に入っていることができているっていう状況です。ただご指摘がある部分は、例えば賃貸アパート住宅、先ほど話しましたが、ここはやはり先ほど言ったとおりウェブページにも載せているんですけど、3月から4月の異動時期なんかは特に問い合わせが多くて、おっしゃるとおり、なかなか住宅が見つからないという問い合わせも結構あるという状況になります。なので単身者となるとやっぱり賃貸アパートっていうところがあるので、町としてもこの部分はしっかり確保したいということで、賃貸アパートを建てる補助金があるので、この拡充っていうのを2年、3年続けてやってきているところなんですけど、実態としては令和4年以降、新しい賃貸アパートが建っていないという状況です。この状況について、住生活基本計画の関係もありまして、建設水道課等と協力しながら建設事業者等に聞き取り、ヒアリングをしたりもしているんですけど、やはり急激な地方の人口減少、推計を見ると若者がどんどん減っているという状況の中で、賃貸アパートを建てて経営が成り立つのかっていうことと、最近の建材費のかなりの高騰というのがあって、採算性の面でも空き家率が、今言ったように人口が減って空き家率が高まるっていうリスクがある中で、高いお金で建設しても採算が大丈夫かっていうやっぱり不安の声があって、制度が拡充しているのはちょっと横目で見つつも、なかなかその建設には至っていないというようなヒアリング状況もありますので、この辺をもう少し、どれくらいの規模の補助ですとかっていうことで住宅建設可能かっていうところとは本当に受け手側も含めていろいろ相談をして進めたいというふうに思っています。今回、アンケートをとった結果でも、やっぱりすぐにでも公営住宅や賃貸住宅に空きがあったら入りたいっていうのがアンケート結果でも、19名ぐらいいるっていう結果になっているので、その分ではそういった賃貸アパートが足りていないっていうふうに思っていて、まだまだ町としてはニーズがあるというふうには承知しているところなんですけど、その辺を出し手側とちょっと相談をして今後進めていけたらなということで、賃貸アパートについてはそういった検討しているというところになります。以上です。

高山議長

4 番木村議員。

4 番
木村議員

はい。ありがとうございます。今平取町は皆さんご存じのとおり先ほどから出てますけれども、少子高齢化でですね、どんどんどん町民の平均年齢が上がっているっていう中で、今いろんな政策して行って、若い人たちが平取町に定着してくれてるところもありますし、定着したいと思っている人もたくさんいるんですよ。その中で、住宅事情が悪いから平取には来れない。こんなことではですね、町の方向性として違うんではないかなと思うんですよ。やっぱりこのことは住宅事情というのは、これ最優先課題になるんじゃないかなと思ってまして。今、いろいろみどりが丘のことなんかもやっていますけども、やっぱりそういうのも含めてですね、優先順位が何なのかっていうことをやっぱりきちっとやらなきゃ駄目なんだろうと。アパートが何年か前から建てなくなった。当然僕も見えてわかりますけども、それが何でなのかっていうことをもうちょっと洗い出して、もっと丁寧に、もし仮に民間にやってもらうのであれば、今の状況で、要するにこれだけのアパートを建てたらいくらかかりますよ、それに対する補助がどれぐらいですよ。要するに町が出す場合は、要するに家賃も決められますよね、確か上限が決められる。その上限の中で、何年で返済できますよ。そういうような丁寧に伝えていくことによってですね、あとは町としてどこまでフォローしていくのか。要するに空いた場合、アパートが空いた場合に、どこまで町としてフォローしていくのかということも含めてですね、やっていかないと、なかなか何ていうんですかね、さっきまちづくり課長が言ったようにこれから人口減少がくる中で、建ててくれるっていうところは難しいんじゃないかなと思っていますので、やっぱりその優先順位として、やっぱりせっかく来てね、若い者が来るっていうことはさっき中川議員も言いましたけど、小学校の問題とかにも関わってくると思うんですよ。若い人たちが来てくれて定着してくれる、結婚してくれる、子どもを産んでくれてっていうことになれば、なおのこといいわけで、こういう面に関してはね、やっぱりもう町としては腹をくくってやってもらいたいなと。これはもう何年も前から問題になってたところもありますんでね。是非そこら辺は進めていただきたい。いろんな事業も、交付金事業も先ほどなんかも出てましたけども、アイヌ交付金事業を進める中で、やはり今若い人達をどんどんどん平取町に引き入れたいっていうことで、いろんなところに声をかけて、定着してもらうように頑張っているんですけども、そこがネックになるのであれば、やっぱり困るっていうこともありますんでね、ぜひそこを進めてもらいたいなと思います。計画立ててやっていただきたいと思うんですけども、そこら辺、計画立てれますか。

高山議長

町長。

町長

はい。私からお答え申し上げたいと思います。今、木村議員のご質問、協力隊というようなことがございましたけども、協力隊をはじめ、当町で就労の場を持っている、特に若い方ですね。例えば J A さんなんかでも、本当に富川から、具体的なことを言えば、通う方が相当いるというようなことも聞いておりました。例えば、行政機関なんか平取町にそういった物件がなくて、もう仕方なくよそからというようなことも聞いているところもありまして。まさに住宅といいますか、住環境の整備ですね、その用意をですね、非常に大きな課題ということで、以前から木村議員はじめ、そこにもっと重点的にというようなお話を聞いていたところでもございまして、さらに最近、外国人労働者といいますか、今 5 月末の住民登録で 1 5 1 人の外国人が登録をしております、人口的には非常に割合も高くなっているということでありまして、私ども行政として、いろいろ民間からも職員住宅使えないかですかとか、いろいろ提供を求められる場合も多くなっているということもありますので、本当に当町でいろんな就労ですとか活動していく中で住宅環境の整備というのは大きな、本当に大きな課題でありますし、来ていただくような条件にもなるという認識がございしますので、先ほど山田課長も申しましたとおり、民間の協力をいただきながら、さらに共同住宅の建設をとというようなことで、やっぱり建設費の高騰もありますし、将来について不安なんかもあるというのは認識しておりますので、その辺をどうカバーできるかというふうな制度のさらなるリバイスと言いますか、改正等も含めて、ぜひ検討させていただきたいなと思いますし、プラスやはり公的な立場で、ある程度単身者に住んでいただけるような施設の整備のことは、あわせて検討しなくてはならない事項だなというふうに思っておりますし、今回二風谷に建った多目的施設も、できれば一部そういった方に利用していただくようなことも、ぜひ進めていきたいというふうに思っておりますので、これは本当に財政的な制約もあって、なかなか大上段に構えてやるぞというようなことにはなりませんでしたが、今のいろんな状況を鑑みながら、ぜひ次の計画、今年検討の時期になっておりますので、ぜひ計画的に進めて、いろんな地域事情なんかも加味しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

高山議長

4 番木村議員。

4 番
木村議員

はい。町長ありがとうございます。財政の状況なんかもありますし、なかなか一概にあれもこれもってということにはならないと思います。その中で先ほどもしや言いましたけども、優先順位を何に置くのかっていうことを、今まだやらなくてもいいんじゃないかっていうことを先に進めて、今現実的にもう大変な思い、大変な状況にあることを後に回すとかということがないように、やっぱりどうもね、行政ってというのは何年か前に決めてしまうと、それをやらなきゃ駄目だみたいなね。そういうこともちょっと見受けられますので、ぜひそういうこと

も含めて見直しをかけてでも、やっぱり単身者用の住宅を建てれるように進めてもらいたいなというふう思います。二つ目になりますが、町が発注する設計業務についてなんですけども、僕もいろんな面で関わらせていただいて、いろんな建築物の設計いろいろ見せてもらいました。その中でコンサルに発注して設計をするっていうことがかなり、かなりというかほとんど100パーセントそうじゃないかなと思うんですけども、その中で、やはりいろいろ設計する段階からいろいろな問題点が出てきたりして、いろいろ議論するんですけども、やっぱり僕なんかは素人なので、もう見ててもわからない部分なんかもあったりします。それで、コンサルはそれをプロとしてやっているわけですけども、建ち上がった後にやっぱりここ、これどうなってこんなになっちゃってんだろうっていうようなところが結構見受けられるような建物があるんですけども。やっぱりそういうのっていうのは、町としてそういうものができた場合、そのコンサルをもう次から使わないとか、なんていうかね、ポイント、マイナスポイントになるよとか、そういうようなことっていうのは、町としてやっているのかどうか、まず、お聞きいたします。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい、お答えさせていただきます。委託設計の業務の契約書約款の中で、契約不適合責任期間っていうのを設けておりまして、もしそういうような案件があった場合については、この条項を適用しまして、業者と対応していくっていうことで考えてございます。ただ現状としましては設計業務期間の段階から、我々としましては、関係課、関係団体等々、細部に渡って協議をしながら設計を進めているというふうに認識はしてございますことから、今回この質問があったような案件というものは、事後になって結果的になってしまったという状況ということで、それに対するペナルティという状況は発生していないというふうにお答えさせていただくことになります。実際に工事中においても設計監理として業者が入っておりますし、その中で現場を確認しながら、当然施工を進めていく中で、そういう事象があれば、対応していくというのが根本となっておりますことから、施工段階でなかったものが最終的になってしまったっていうところにつきましては、その瑕疵っていうのは相手に対してはとれないかなというふうに認識してございます。今後、我々としましても、工事については、評価という形で業者さんの評価をしてございますが、今委託業務においては評価というのを今ちょっとできていない状況がありますので、今後はその評価をしながら、その業務に対する評価をしていきながら、指名選考委員会の中に反映できるような形で対応していければなというふうに考えておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

高山議長

4 番木村議員。

4 番
木村議員

説明ありがとうございます。コンサルについてはやっぱりなかなか評価的には難しい面もあるかなっていうふうには思っていますけども、実際建ち上がってみて、何でこんなところに柱があるんだとか、やっぱりそんなのがすごく多いんですよね。平面図で見ると柱の部分ってこんな本当に爪の先ぐらいのちっちゃい四角がね、ぽつんぽつんとあるだけなので、実際素人見てもわかんないんですよね。出来上がって見たら本当に使いづらいところにボンと立ててみたり、そういうのっていうのはやっぱりおかしいんじゃないかなってすごく思っていて、これは誰が見ても当たり前だと思うんですよ。この議場の真ん中に柱が5本建ってたらね、おかしいじゃないですか、どう考えても。だから、そういうのがある建物がねすごく多いんですよ。やっぱりそういうのを見てて毎回毎回これどうなのかなっていうのを少し思っていたので。できれば、コンサルの選定について今これからきちっとやりますということなので、ぜひやっていただきたいなと。それで今度ね、今課長が言ったように、コンサルが設計して、それを建設業者が請け負うわけですけども、そこではきちっと設計図に合った形で作りますよね。だけどそれは図面にあるものを建設屋さんが建てるんであって、それを図面どおりに建ててみたら、要するに、こうなっちゃったみたいな感じのところが結構見受けられます。課長も知っている部分もあると思うんですけど、そういう場合はどうなのか、もう工事は終わってしまった後にそういう問題が発生してしまって、そうなった場合、そうしたら今度どこが問題になった部分を改修するんだということなんですよ。これは当然町として、検定もして、もうそこで受けてしまっているのも町がやるようにはなる、町の責任なのかなとは思いますが、やっぱりそれも別にコンサルが結局きちっと調査さえしてれば、今言うのは要するに水の話ですよ。要するに床下に水が溜まる、溜まっていると。やっぱりそうなれば必ず湿気があるので、床材が傷んで耐用年数落ちますよね。やっぱりそういう場合、その場所は要するに野地で、水が多いんだっていうことは、もう設計する段階に調査して調べるのがコンサルの仕事だと思うんですよ。それがやっぱりやっていないおかげで、建ててしまった後そうなっちゃったっていうことで、検定の時は建ててすぐなので、水は溜まってませんけど、要するに何か月か経つと溜まってしまった。やっぱりそういうことが起き得るっていうことなんですよ。だから、僕的にはやっぱりちゃんとそこら辺も加味してですね、やっぱりやっていただきたいと思います。これからみどりが丘についても、いろんな今の設計、ランドデザインも含めてこれからやると思います。前にも言いましたが、旧病院の辺りの地盤の使い方ですか。バイオマスの施設がちょっと今の病院の駐車場から低い位置、1メートルぐらい低い位置に設計されているとか、なんて言うんですかね、見た目にもこれちょっとおかしいだろうと、何でこういうことになっちゃったんっていうようなことがないように、これからね、やっぱり進めてもらいたいなというの、そういう考えもあってですね、やっぱり今回質問させていた

だいたってということもありますので、慎重にグランドデザイン、高さも含めて、どういうふうの一つ一つがどういう配置でどういうふうにつんだってことも含めてですね、やってもらいたいなど。この前も言いましたけども、100年後の子ども達に胸を張ってね、こういう建物をその時に建てたんだってというようなことを胸張って言えるような、やっぱりそういう設計なり、今後これからまちづくりをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。ご意見ありがとうございます。一つ今回の建物の件なんですけど、実は地盤調査をしております、その段階ではですね、現地盤から2メートル80ぐらいに水位を確認しております。建設期間中も、ちょっと写真を再度確認したんですけども、床掘をして、コンクリートを、基礎を打つんですけども、その段階で、湿潤状態であったかっということを確認したんですけども、写っている写真どれを見ても水が出ているような状況がなかったということで、今回現場対応がなかったというふうに、その写真を見たときに判断させていただきました。きっとその原因としましては、造成をかけて駐車場等にしていった時に、砂利を当然、地盤に入れ替えることになると思うんですけども、そこに新たにちょっと水道ができてしまったのかなということ、後になってなんですけれども、想像させていただいた次第でございますので、今後については今回みたいな事案、たくさん今までもありますけれども、それらの事案をですね、勘案しながら、慎重に設計をしながら施工していくということで考えておりますので、よろしくお願いいたしますなと思っております。はい。以上です。

高山議長

それでは木村議員の質問を終了いたします。休憩いたします。再開は13時ということで議場にお集まりください。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時00分)

それでは再開いたします。一般質問、次に6番崎廣議員を指名します。6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。事前通告をしておりますのでそれに従って一般質問を行いたいと思います。最初に、地方創生2.0の取り組みについてであります。令和7年6月3日開催の第10回新しい地方経済生活環境創生会議におきまして、地方創生2.0基本構想案が示されました。6月13日には閣議決定をされました。この基本構想というのは、関係人口を可視化するふるさと住民登録制度の

創設を含む、今後10年間で集中的に取り組む施策が盛り込まれていると報道されております。これからの10年間というのは、平取町の新たな総合計画の期間とほぼ一致をするものだと思います。平取町として、この地方創生2.0にどのように取り組むのか、基本的な考え方について何点か伺って参りたいと思います。まず、2014年、平成26年に始まりました人口減少、高齢化や東京一極集中に歯止めをかけ、地方を活性化するための法律、いわゆるまちひとしごと創生法によって行われました地方創生1.0におきましては、平取町として取り組みの総括は一体どうなっているのか。最初に、平取町としてどのような事務事業に取り組んできたのか、全てではなく特徴的なものを、できれば成功事例、失敗事例を含めて伺って参りたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。まず地方創生1.0なんですけども、今議員からもございましたとおり、第1期のまちひとしごと創生総合戦略ということで、2014年からの取り組みに当たるものだと思います。ちょっとこの時の事象について少し触れておきますと、当時の人口が1億2,700万人ぐらいで、子どもが100万人生まれていた頃にスタートしたということで、この時に立てられた目標というのが、人口減少、地域経済の縮小を克服するというので、人口減少を押しとどめると、中長期的に押しとどめるという目標のもとに、総合戦略として4つの柱というものが示されて、それに従ってですね、町がまちひとしごと創生総合戦略を計画して取り組むという流れだったという背景がまずあるというところで、まずこのまちひとしごと創生総合戦略を策定し各種施策に取り組み、展開をしてきたというのが前提となります。国の方針等、この人口を押しとどめるとかですねこういった方針と乖離がないように、平取町においては、総合計画における事業実施計画、こちらはまちひとしごと創生総合戦略、それと財源的に関わる過疎計画のほうと必ず毎年リンクをさせて作っているということと、見直しをかけているというのがあります。この基本構想と基本計画についても、総合計画の中では、この人口減少を押しとどめるという国の方針を意識して当時ですね、例えば人口のKPIでいくと当時4,800人にとどめるというふうになりました。後期の見直しで4,500人に目標は下げたんですけども、これもですね当時の人口推計からいくとかなり多い数字になっていて、毎年ですね、人口減少をとどめるような施策をしないとKPIが達成できないというところで、そういったことで国とのリンクっていうのを心がけながら進めてきたという背景があります。その4つの柱の総合戦略っていうのがあって、そのうち一つ目が地方に仕事を作り安心して働けるようにするという方針を定めなさいという国の話があって、ここで成功例、失敗例ってことだと、要は仕事を作って人を増やすということなので、平取町でいうとやっぱり成功となると大玉トマトの新規就農システムを

確立して継続していることということになるかと思います。あと最近ですとチャレンジ農場の取り組みですとか、あとアイヌ保全に関する取り組みも、一貫して持続して雇用を創出し続けていっている事業なのかなというふうに考えています。そういった事業が成功例で確立された面はあるんですけど、民間主導でこの雇用創出につながるような事業への導きや展開っていうものも、もっとやっていくべきだったというところと、起業家支援事業等でもっとその辺が創出されるようなKPIだったんですけども、そこはあんまりうまくいってないのかなと考えております。あともう一つ、地方への新しい人の流れを作るっていう総合戦略があるんですけども、この部分についてはいわゆるこの1.0の頃から言われ出した関係人口の創出ということになると思うんですけども、こちらについてもアイヌ文化に対する研究や関心などを中心にですね、関係人口が増えつつあって、例えばふるさと納税ですとか、国のほうでも関係人口創出につながるようなものが誕生して、町の財政運営にも影響するような枠組みにもなってきているというところあるんですけども、この辺については、ふるさと納税等最近は上向きなんですけども、しっかり通じて取り組めたかというところと難しかったところもあって、今後より一層の取り組みが必要かなというふうに考えております。総括として人口維持の考え方から、当初は移住・定住を実現するための事業展開というのを前期は多く打ち出していたところです。ちょっと暮らし住宅ですとかふるさと親子留学などはこれに当たると思うんですけども、この辺については失敗例といいますか、なかなかうまく展開できなかったと思っておりますし、反省点も多いかなと総括しています。二風谷での分譲宅地造成についても、当初は思ったように事業が展開されていなかったところはあったんですけど、最近分譲が非常に進み、展開が変わりつつあるかなと思っております。また期間中にあったコロナ禍の状況なんですけども、この辺で地方に向けられる視点がかなり変わってきて、臨時交付金もこの地方創生の中で組まれたということもありました。関係人口の施策としては、コロナ禍では2拠点生活、それとサテライトオフィスなどもですね、全国的な流れに乗って始めてみたんですけども、当町での展開はあまり思うように実績が上がらなかったということで、ちょっと失敗事例になるかなと考えております。あと若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策という総合戦略につきましては、働き方改革ですとか若者世代の経済的な安定とか、出産、子育て、そういった直接働く事業展開などに複合的に関わる政策なんで、ちょっと一概には言えないところはあると思うんですけども、平取町においては、子どもの医療費の無償化ですとか、給食の無償化等ですね、該当施策を実施しているところになるかと思います。ただ全国的な傾向と変わらず、出生数、出生率が伸びていないというのが現状かなと考えております。最後の総合戦略、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する施策っていう部分については、こちらですね、いろんな事業がこれに大小はありつつも関わっていくものかなと思っておりますけども、従来の地域間連携を超える地域間

ネットワークの形成、人口減少を踏まえた小さな拠点の形成による集落生活圏の維持ですとか、住民が地域防災の担い手となる環境を確保しようということでは始まった事業ということになりますけど、そういった出口から考えると、大きな成果にはつなげられてないのかなというふうに考えております。総じて地方創生の方向性と手法として打ち出されている事業からかけ離れた取り組みというのは特になかったと考えておりますが、人口減少を押しとどめるっていう目標については、国やほかの多くの自治体と同様に、K P Iとしてはあまり達成できなかったのかなというふうに振り返っているところです。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい、ありがとうございます。すいません、昼休みの委員会が長引いたもので、ぎりぎりだったんでちょっと一般質問の冒頭、乱れておりました。大変失礼しました。今地方創生 1. 0 についていろいろ成功事例、失敗事例の報告をいただきました。2 点目の質問で短期的、長期的、人的、経済的という部分を付け加えておりましたけども、大体網羅されてると思いますので、私はあくまで、いつも質問するんですけども、新しい計画の時には、その前の計画の総括に基づいて次の計画を立てていくものだというふうに考えております。そういった意味でも冒頭質問させてもらいました。それら 1. 0 の総括を踏まえて、この地方創生 2. 0 に臨む考え方について伺って参りたいと思います。地方創生 2. 0 の基本構想では、多様な主体が連携し地域づくりを進めるというふうに示されております。いわゆる、産官学金労言士、何か、これ毎回増えてくるんですよ一つずつ。最初は確か産官学金ぐらいだったんですけども、労が増えて、言が増えて、士が増えています、今では。この体制をどうするのかについて伺いたいなと思います。産というのはいわゆる産業界、企業など。平取で言えば商工会だとか建設協会なのかな。官は当然行政、上部団体も入るのかなと思います。学は大学や研究機関、金は金融界ということですんで、地元の金融界といえば、今話題になってる苫小牧信用金庫でもありますけれども、北海道で言えば第 1 銀行は、第 1 地方銀行というのは道銀でありますし、第 2 地方銀行のほうは今大きくなっておりますけども、北洋銀行だと思います。労は労働界、言はマスコミやメディアということで、毎度傍聴に入っております北海道新聞さんあたりが入るのかなと思います。日高報知さん、苫小牧民報もこの仲間だと思いますし、士というのは最近新しく入った分野で、士業、弁護士、中小企業診断士などの専門職というふうに言われておりますけども、これらの体制をどのようにつくっていくのか、今お考えがあれば教えていただきたいなと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。議員の話にもあったとおり、最初は産学官ぐらいだったと思うんですけども、どんどん増えているっていう状況でして、従前から言われているこの産学官の部分については、会議ベース等ではある程度進んできてる部分もあるかなというふうに考えております。アイヌ文化関連施策で有識者の意見を伺ったりですとか、総合計画等でも大学の部分では、外部評価等で必ず専門家を入れるような体制っていうのは育まれてきているのかなというふうに考えております。産の部分については、今挙げさせていただいた商工会等との連携っていうところと、やっぱり当町としては、農業政策での農協との関わりっていうところでは、ある程度定着がして達成できてた部分もあるのかなというふうに考えております。それ以降の金労言士の部分については、なかなかできていない部分もあるかなというふうに考えておりますけども、マスコミの部分について今回の2.0の中で言われているのは、シビックプライドの醸成ですとかシティプロモーション、こういったことでマスコミを活用するようというところで言われておりますので、事業の枠を超えた取り組み、検討が必要かなというところと、思い込みのない正しい地方の可視化というところで、マスコミの皆さんにはひと役かっていただくというところが求められているものと考えております。土の部分については、例えば具体的なところだと、これからですね、空き家の対策の計画をきちんとした法定協に基づく計画に移行していこうという考えがあるんですけども、その中では弁護士の方ですとか、専門的な知見を持った方を法定協のメンバーに入れて取り組む必要があるということが言われておりますので、その辺を達成していきたいなというふうに思っております。特にこの地方創生2.0と紐づいて出てきている第2世代交付金っていう財源なんですけど、ここがですね、いろいろ枠組みについては、国のほうはかなりコンパクトにした、簡略化したって言ってるんですけども、出口の中でやはりですね、先ほど議員のほうからもあった、地域の多様な主体の参画っていうのがKPIとして入っていないと駄目だということになってきてまして、少なくとも自治体プラス三者、小さい自治体でも自治体プラス二者が必ず参画していることっていうのが出口として必要ですということになってきていますので、その辺がですねきちんと達成できるような、まず、協議体の枠組みを作って、出口としてこういったことが達成できたということが言えないと駄目だということになってくるので、言われたとおりですね、その事業に合った中で産学官金言労士を取り入れながら進めていく必要が今後はより強く求められると思っております、その辺についてしっかり取り組む必要があると考えているところです。以上です。

高山議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい、ありがとうございます。多様な、幅広でですねいろんな人の意見を聞く
というか、知識を集めるというような作業をぜひ進めていってもらいたいと思

います。1. 0 に比べるとめっちゃくちゃ増えておりますし、ここまで、というところも私も感じるんですけども、もし該当するところが協力していただけるのであれば、そのようなチームを作って作業をぜひ進めてもらいたいと思います。それと、当町の新しい総合計画、10年計画が始まるんだと思います。ちょうどこのことを期を同一してスタートになるのかなと思うんですけども、総合計画とのリンクについてはどのようにお考えでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答えしたいというふうに思います。まず新たな基本計画策定についてはこれからですね、今プロポーザルでコンサルが決まったところですので、これから本格的に取り組むところなんですけども、従前の総合計画と同様に基本構想、基本計画、事業実施計画という構成で進むという展開であればですね、構想計画部分にある程度方向性を反映させて、6次と同じようにですね、事業実施計画のローリング、こちらを継続されるものと考えているので、核となる関連づけとして、事業実施計画とまちひとしごと創生総合戦略、過疎計画は引き続きリンクをさせていきたいというふうに考えております。あと第2世代交付金等財源を有効に活用するために、地域再生計画っていうものを作るっていう必要があるんですけども、この辺の策定、見直しっていうところにも当然ですね、2. 0 の考え方を含めてリンクさせてやっていかなきゃならないということになりますので、そういったところを意識してやっていければというふうに考えております。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番 崎廣議員

はい。同時期に進行するものでありますので、十分な整合性を取りながら作業を進めていただきたいと思います。前回の1. 0 に比べると作業はしやすいのかなと思います。国のほうも地域に計画があるのわかって2. 0 を出していると思いますので、よろしく願いしたいと思います。最初の1. 0 というのが人口減少に歯止めをかけるための取り組みだったんだと思います。それに対して2. 0 というのは、人口減少が続く事態を正面から受け止めて、社会経済が機能する対応策を講じる、そういうふうに視点が変わったんだと思います。限られたパイの奪い合いを反省し、現状を受け止めて、生活を維持する、まさに住み続けられるまちづくりだと私は思います。2. 0 では広域リージョン連携につきましても謳われております。これはどちらかといえば、都道府県の枠組みを超えて複数の自治体や経済団体、大学などが連携をし、課題解決に取り組むことを想定しているというふうに読み取れます。私が今までこの場で訴えております自治体間連携でこの2. 0 を取り組めないのか、お伺いしたいと思います。小規模自治体では、産官学金労言士といっても、先ほどおっ

しゃったとおり、厳しいところもあるんだと思います。日高、平取、むかわのこの広域であれば、学として北海道大学、そして金としてはやはり道内では北洋銀行、官としては例外ではあると思うんですけども、むかわ町が地方創生支援で取り組む中央省庁の職員が市町村に出向く制度、これで来ているお2人の方がいますから、そこの活用などが考えられるのではないのでしょうか。基本構想の施策の5本柱では、広域リージョン連携で都道府県域や市町村域を超えて、多様な主体が広域的に連携をし、施策を面的に展開するという表現があります。ほかの地域との取り組みの違いを宣伝し2.0に取り組むことが大事というふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えしたいと思います。1.0から2.0の方向転換というか、国の考え方についての見解は同じだと考えております。まず人口減少を押しとどめるってところがうまくいかなかったということと、100万人生まれていた子どもたちが68万人しか生まれなくなったということで、施策として人口を押しとどめるということからは、現状を受け入れてというふうに方向転換が図られたものだと認識をしているところです。そのうえで平取町もですね、先ほど中川議員からもありましたけども、昨年子どもが13人しか生まれていないとか、残念ながら国と同じような状況に陥っている、人口減少が続く状況にあると思っております。その中で、新技術を活用して、都市部を含むボーダーレスな連携を標榜してきているっていうのが国の姿勢だと考えております。ただ、今ご提案頂いたようにですね、もうちょっとコンパクトに考えて、近隣が連携したうえで、そういった新技術を活かしたボーダーレスな取り組みをするっていうのがいいのかなというふうに考えております。なかなか地域レベルで今までも金の部分ですとか言の部分を取り入れるっていうことができてなかったのは、やはり一つの自治体だとちょっと小規模過ぎるところがあったと思うので、そこをまず、身近なところの広域連携を確立したうえで、もっと広い都市部を含むボーダーレスな展開っていうところを標榜していくっていうのがいいと思いますので、例として挙げていただいた具体的な金融機関等をですね、きっかけがあればそういったところと母体を作りながら、ということも標榜しながら事業展開したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。特に金の部分なんですけども、金融機関というのはなかなか、本当に大事なのかって思われる方もいるんだと思うんですけども、金融機関が持っている情報、

新しい、何ていうんですかね、技術、それを起こそうとしてる若い人たちのグループ、そのネットワークはもう限りないものがあるというふうに私はこの何年間で感じて参りました。ぜひですね、そういった意味ではそこが今一番できるのは、地方第1銀行じゃなく、第2銀行の北洋銀行だと思いますんで、北洋とのネットワークを作ってもらいたいと思います。私は石破茂総理とは主義主張は異なります。この地方創生2.0に臨むこの総理の姿勢については、主義主張は違いますが、共鳴共感するところがあります。総理が地方創生大臣をしており、地方創生大臣を降りてからですね、地方行脚をしている時に、札幌で講演会を聞く機会がありました。2020年の7月の23日、札幌プリンスホテル国際館パミールで行われました、北海道からの日本創成、地域分散内需主導型経済という講演会であります。この時総理は国会でもおっしゃっているとおり、堺屋太一先生の絶筆であります、三度目の日本という本の中から、一度目の敗戦が明治維新、その後の日本は強い日本を目指した。二度目の敗戦は太平洋戦争。戦後の日本は豊かな日本を目指した。そして今、戦後の、戦後の価値観によって成り立っていた時代が終わろうとしている。2017年から2026年が三度目の敗戦になる。そしてその時に目指すものは新しい日本である。そう堺屋先生が言っていたことを総理は今でも真面目に国会で引用しております。この楽しい日本というのは批判を受けておりますけれども、堺屋太一先生のこの本を読んで頂ければ十分に納得がいくものだと思います。石破総理はその講演会の前段に平取町へ来町しております。トマトの選果場を見学し、アイヌ文化博物館で平取のアイヌ文化に触れ、ゆからでびらとりトマトやびらとり和牛を食べております。平取町の食も文化も十分に感じて知っている総理だからこそ、総理が唱える地方創生2.0のその先頭をこの平取町が走っていただきたい、と私は思っております。広域リージョンは、これからは自治体間連携をぜひ進めてもらいたいというふうに私も総理に提案をさせていただきました。それが、利用されたかどうか分かりませんが、新しい2.0にあのような形で謳われておりますから、ぜひ平取町としてその思いを汲んで、その先頭走るという思いをですね、その時一緒にお弁当を食べた町長のほうからぜひお言葉を頂きたいと思います。

高山議長

町長。

町長

はい。私からお答えいたします。私も選果場から温泉でですね、食事を一緒にさせていただきました。ホテルでの講演もですね私も拝聴させていただきました。その後もですね、何度かお会いする機会もございました。地方創生大臣をやられたというようなこともあって、非常に地方に関する視点がほかの大臣なり先生方とはですね、違うなという印象を私も持ったところがございます。今回の地方創生2.0ということで、いろいろ国のほうでの方針が打ち出されましたので、私どももですね、それにこう受け止めて、今後1.0の検証、それ

から合わせて第6次の総合計画の検証等も踏まえて、これから計画、2.0の取り組みを進めていかなければならないというふうに思っております。いろいろ今、質問の中でありました具体的な項目等については担当課長からお答えしたとおり、このような視点も含めて計画の策定なりに進まなければならないというふうに思っております。ただ私ですねひとつ感じているのは、地方創生という言葉が国から出るようになって久しいということにはなりますけれども、それ以前に実は2000年の地方分権改革というようなことがあってですね、あの頃、もう全面的に権限なり財源を地方に移そうという、そういう流れが非常に大きく出た時期でもありまして、あの頃は確か、第27次の地方制度調査会等がもう一生懸命やってまして、何とかこの国のあるべき姿をもっともっと地方に権限を持たせてですね、地方から盛り上げていこうというような、そんな動きがあったように、私は非常にこう印象を持っておりまして。ただそれが、なかなかうまくいかなかったっていうのは、まだまだ中央集権的な様相が中央側が拭い去れないというようなことが、私なりに感じているところでありまして、非常に言い方は適当でないかもしれませんが、地方創生2.0をきちり地方でやりなさいと、その代わり財源をですねある程度補填しますよというようなことで、地方はどうしてもそういう視点になるので、やっぱり財源確保のための計画づくりとかですね、本当に内発的に地方から湧き出たような地域づくりを真剣に考えるような機会を何か失ってるんじゃないかという印象を私自身持っております。もう一度やっぱり地方側が、もっともっと国に対して主体的に訴えかけるような仕組みといたしますか、地方のやる気みたいなものをやっぱり示していかなければならないんだなというふうに思っています。北海道の4,500人の小さな自治体がどれだけ国に訴えられるか、それは未知数ですけども、何とか第7次の総合計画づくり、国のこういった考え方も含めた中で、平取町なりの、また広域的な視点もですね、これはもう今後必須な視点だと私も思っていますので、そういうことも勘案しながらですね、進めていければなというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

高山議長

6番 崎廣委員。

6番
崎廣議員

はい、ありがとうございます。2000年の地方分権改革のあの勢い、道内の首長が集まって、そして職員も集まって、本当に勉強して、自分たちで自治体を変えようとしたあの勢いをですね、今一度何かここに結集をし、新しい地域づくりにみんなで進んでいければと思います。7月29日に別な形で勉強会を用意しておりますので、ぜひ職員の方にも参加をお願いしたいと思います。それではその次の予算編成における経常経費算定における課題についてという項目に移らせていただきます。建設工事や土木工事などの公共工事の積算単価につきましては、物価高騰、最低賃金の改定などにより毎年変更があると思います。公共工事とは違う経常的な委託料などについては、人件費や物価の変

動により積算単価の見直しが本当に行われているのかどうか、一般的な取り扱い方について、具体的事案2件を入れて伺って参りたいと思います。通告用のペーパーを出しておりますのでそれに基づいて質問させていただきます。最初に、平取町自治会交付金について質問をさせていただきます。平取町自治会交付金につきましては令和5年度1,200飛び3万9,000円、令和6年度は1,231万2,000円、令和7年度は1,271万2,000円。令和7年度は生活安全のほうと分離をしておりますけど、合体するとその数字になります。これらの予算が計上されております。この交付金は、平取町自治会総合交付規則というもので運用されております。議長の許可を得まして別表第1を皆さんに配布をしております。それを見ていただきたいと思います。交付規則、別表第1に定める各地域分類法に基づくと、該当自治会の標準担当世帯数の変更、これはいつから行われていないのか、まず伺って参ります。

高山議長

総務課長。

総務課長

ご質問にお答えいたします。いつからということをお答えする前に、この交付金の創設の経緯について触れさせていただきます。この交付金制度を創設する前は、7つの交付金また委託料で構成されておりました。行政事務取扱交付金、防犯灯維持管理補助金、防犯灯新設改修費補助金、敬老会開催経費補助金、児童遊園地管理委託料、生活館管理手数料、国道沿線景観整備委託料などとして、様々な課で所管し、自治会はそれぞれの課に申請や契約などの手続をする必要がありました。その自治会の事務負担の軽減のため、平成19年に自治会総合交付金が創設されております。ご質問にありました標準世帯数の考え方は、このうちの行政事務取扱交付金の制度を引き継いだものであり、平成に入ってから改正の記録は見られないことから、少なくとも40年くらいは改正がなされていないものと考えられます。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。ありがとうございます。7つの補助金を統合したのが平成19年ということで、わかる範囲では40年間変わっていないということでもあります。40年間の物価高騰を含めて考えていくと、また町が大きく変わってきた、自治会の形態も変わってきているということを考えると、非常に何もしてなかったってということになろうかなと思います。この標準世帯数というのは、自治会や町内会でまちだよりを配布する班長が担当する戸数に当たるものだというふうに考えます。住宅密集地でも、A市街地区の50戸、これは本町と振内が該当するんですけども、1人当たり50戸が、50戸を配りますよということなんですけども、これは多すぎるのではないかというふうに思います。例えば本町自治会で考えますと、令和6年4月の算定で世帯数が650世帯、A市街地区で標

準世帯数が50戸なので、標準連絡員数というのは650、650を50で割るとですね、13人ということになります。現状、本町自治会では1町内から新光町内会まで14町内会で班長は43人になります。1人が受け持つ世帯数は平均すると15人程度で、地区分類表のD僻地広範囲地区という形になります。地区分類法の変更を考えないのか伺って参ります。

高山議長

総務課長。

総務課長

標準世帯数そのものの算出の仕方は、もはや、この要綱等廃止されていることから、その考え方などについてはもはや確認できないものとなっておりますが、考え方は今議員おっしゃられたように、特に住宅の密度を考慮されたものだと思います。その時その時の情勢に合った交付金額とするには、やはり見直しが必要なのだろうと思います。実態に即した数により算出される仕組みというものへ見直す必要があるんだと思いますので、この標準世帯数という考え方や、戸数などを変更するのか、それとも、そもそもの算出の仕方を実態に合う数字を当てはめながら計算していく方法にするのか、それらも含めて、今後、全体的な見直しを行う中で考えていきたいと思います。ただその見直しに当たっては、我々も何度か試算はしておりますが、交付金が増える自治会と減る自治会が生じる場合があります。そのため慎重に検討していきたいというふうに考えているところです。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。実態に即した見直しを行うということで、よろしくお願いします。見直して減る自治体はないような気がするんですけども、減る自治会というのは、みんな増えるんじゃないかなと思うんですけども、そこはちょっと置いておきます。それでその次、地域防犯防災活動事業であります。防犯灯維持費は前年に要した電気代の75パーセントが翌年度に助成をされるという形になります。電気代高騰もあり、自治会運営も非常に厳しくなっていると聞いております。また、防犯灯改修につきましては事業費の3分の2の補助になっていますが、防犯灯1基の改修事業費は、現行の防犯灯をどぶづけ、いわゆる下の部分ですね、その撤去費用を含めると、現在40万円ぐらいかかるというふうに聞いております。防犯灯設置からかなり年数が各地区経過しており、ボールの腐食も増えております。年間の複数機の改修が求められてきております、自治会には。防犯灯の維持を含めて、防犯灯の維持管理を含めて、電気料金についても自治会ではなく、行政でまる額、全額負担をするということとはできないのでしょうか。実際に新ひだかなどはそのような形で行っているというふうに聞いております。それが難しいのであれば助成率をもう少し上げる、電気代、改修事業費、できれば10分の9まで上げていただけないのか伺って参ります。

高山議長

総務課長。

総務課長

お答えいたします。まず我々総務課としては電気料の関係の補助についてのお答えとさせていただきます。防犯灯電気料の補助につきましては、自治会が負担している電気料は総額で令和4年度でいきますと498万円、令和5年度でいきますと536万円、令和6年度は469万円、というふうに令和6年度は下がってきておりますので、自治会の負担する電気料は減少していると言えます。また道内自治体の防犯灯や街路灯の自治会への補助率は2分の1から全額まで様々ですが、平取町の4分の3というのは、その中でも平均的であると言えます。このことからすぐに見直しが必要という状況にはないと思いますが、標準世帯数を含め、自治会総合交付金の見直しの中で、全体見直しの中で合わせて、ただいま頂いたご意見なども踏まえた中で検討すべきものと考えます。ただ、全額の補助に関しましては、やはり、自治会においてその時その時の現状で、ここにはもう要らなくなったという所が、行政主体で全額補助である中では、なかなか気づきにくいところにもなるかと思います。そういった部分で、自治会と協働していくためには、一定程度の自治会からの負担も必要と考えておりますので、それら総合的に考えた中で検討していきたいと思います。私のほうからは、電気料の補助に関してのご回答とさせていただきます。

高山議長

町民課長。

町民課長

はい、それでは私のほうからは防犯灯の新設、改修についてのご説明をさせていただきます。約10年前、平成26年と令和6年の10年間の比較をしたところですね、設置している地区によって若干の条件は違うかもしれないんですが、例えば防犯灯のLED化の新設をした場合、価格が現在と10年前では約2.5倍違ったということがあります。この新設についても防犯灯のLEDの場合は3分の2という補助率となっておりますが、こちらについても調べた段階で少なくとも20年前から一切変わっていない状況になっておりますので、こちらについては現状を踏まえてですね、補助率については見直す方向で検討させていただきたいと思います。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい、できるだけ現場の声を聞いて見直していただきたいと思います。それともう1点、地域福祉活動費についてであります。地域福祉活動費というのは、前年度敬老会対象者に対しまして、翌年度1人当たり2,000円の助成をするものであります。戦前戦後の厳しい時代を生きてこられ、今の私たちが安心して安全な生活ができるのは、先輩たちのおかげであることは事実であります。

	そのことに対して敬意を表し、長寿をお祝いすることは大事だというふうに考えます。ただ、敬老会の運営も物価高騰があり、テーブルの上を少しでもにぎやかにするためには、地域ではいろいろと工夫をしておりますけれども、厳しいという話を聞いております。1人当たりの単価の増額と、敬老会開催運営に対して一定程度の経費、いわゆる事務費を加えることができないのか伺って参ります。
高山議長	総務課長。
総務課長	地域福祉活動費につきましても、交付金算出基準の見直しの中で検討することが適当かと思っておりますけれども、ただいまいただきましたご意見も踏まえ、また、敬老会の開催が困難な自治会も出てきている現状もあるために、敬老会開催を前提とするかどうかについても合わせ考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	はい。よろしくお願いいたします。はい。これ以上はこの部分は話しません。次、続きまして平取町学習塾運営委託料について伺いいたします。平取町学習塾運営委託料につきましては、令和5年度3,245万円、令和6年度は2,874万円、令和7年度は2,500飛び7万6,000円になっております。毎年度微減ではなく激減しております。最初にまずこの学習塾に対して運営委託料を支出している、何のために学習塾を行っているのか、この基本的な部分について、目的について簡単に説明をお願いしたいと思います。
高山議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	はい。お答えいたします。学習塾を公営で行うことにつきましては、民間の学習塾では高額な費用がかかることもありますし、また近場のほうに民間の学習塾がなかなかないということもあります。公営塾ではですね、希望する町内の中学生、または平取高校生が少ない負担で塾に通えるということが大きなメリットであると考えてございます。また当初の目的としましては、平取高校の生徒が将来、希望する進路に少しでも近づけるためにと、当初、塾を開設しておりますので、そのために、中学生のうちから基礎学力をしっかりと向上させまして、平取高校に入ってから生徒一人一人に合った個別指導を強化して、大学等の合格を目指すということを目的にして実施しているところでございます。以上です。
高山議長	6番崎廣議員。

6 番 崎廣議員	今の答弁の中で気になる点があったんで聞きますけども、少ない負担でという、その負担というのは、生徒が塾まで行くのに疲れるだとか、そういう負担でいいですかね。費用負担については、現在進めているのかもしれませんが、当初はないですね。
高山議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	はい。現在申しました負担というのは、現在、塾に通うための負担金というのはもらっておりませんので、生徒が塾に通うまでの経路ですとか、また振内中学校の生徒も塾に通っておりますので、そういった場合は、保護者の方が、例えば本町のほうまで送迎しているとか、そういったことでの負担というふうに考えております。以上です。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番 崎廣議員	はい。すいません、細かいところ気にしてしまって申し訳ないです。平取高校生の学習の補助だとか学力の向上、中学生からの学習の場としてこの塾を提供するのであれば、塾の質の向上が重要だというふうに考えます。塾の質の充実というのは、施設をはじめパソコンなどの教材の充実と、教える先生の充実が必要なのではないでしょうか。そのためにかかる経費を運営委託料として予算計上しているものだというふうに考えます。毎年度運営委託料を積算するに当たり、人件費単価をはじめとする積算単価について、委託業者とはどのように協議をしているのか伺いたいと思います。
高山議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	はい。お答えさせていただきます。義経塾につきましては、定期的に教育委員会に来ていただきまして、塾での生徒の様子ですとか通塾状況など、情報共有を行っております。その際に課題があった場合には、その都度必要な協議等も行ってきているところでございます。次年度の予算を積算する際にはですね、次年度の登録者数を塾のほうと協議しながら、また必要な教材の部数ですとか、価格の改定などを参考とさせていただきまして、また人件費に関わる経費の上昇分もある場合にはそちらも考慮しながら、予算の組立てを行っているところでございます。今年度の例でいきますと、平取中学校の教科書が改訂されておりますので、そちらもそれに対応した教材を導入しているというような状況でございます。以上です。
高山議長	6 番崎廣議員。

6 番 崎廣議員	はい。中学生も対象で高校生も対象で、高校生の人数が減ってきてるので予算が減額になってきているというのもわかるんですけども、高校生についても中学生についても100パーセント対象なんだけれども、何ていうのかな、登録はしていないということで理解していいのでしょうか。何割ぐらいが登録してるか教えてください。
高山議長	生涯学習課長。
生涯学習 課長	全生徒数の何割ということでよろしいでしょうか。はい。中学生につきましては、今年度は約4割弱ぐらいのそうですね登録状況です。高校生につきましては、大体5割の登録状況となっております。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番 崎廣議員	はい。10割じゃないんですよね。塾の目的というのが先ほど言いましたとおり、学習の補助、学力向上のため、要は平取で勉強する子どもたちの学力を上げていくために塾をやっているんだと思うんです。1人でも多くの生徒の学力向上に向けて頑張っていくというのがこの塾の当初の目的でなかったかなと思うんですよね。4割、5割しか登録しないので予算が落ちてきているっていうのはわかるんですけども、これをやっていくとどんどんどんどんただ落ちていってしまふ。この4割、5割を6割、7割、8割、9割というふうに上げていく努力を町としてもやっていかないと、町内の子どもたちの学力向上のために作った組織が有効的に活用されていないんだと思うんですよね。そのためにこの4割、5割というのを少しでも上げていくために、教育委員会としても塾や学校に任せきりじゃなく、行政としても何かサポートをする必要があるのではないかとこのように考えますけどもいかがでしょうか。
高山議長	教育長。
教育長	はい、崎廣議員の質問に対して回答いたします。繰り返しにはなりますけども、教育委員会と塾の関係ですけども先ほど言ったように、毎月塾と教育委員会が情報を共有し、課題があった場合についてはその都度、こうしていこうということで改善策を出しております。また今年度からは、高校のほうにも入ってもらって、三者で一応協議していくというような形になっております。それから講師と教材については、特に今の人数登録でいきますと、内容、それから講師のいわゆる指導力ですね、これも特に問題ないというふうに、不定期にちょっと保護者、生徒から聞き取りしておりますけども、そういうような部分は出ておりません。それで学習塾の意義と効果なんですけども、いわゆる学校につい

ては、教育基本法の中に教育を受ける権利、また保護者に対しては教育を受けさせる権利というものが定められていますが、一方、公営塾につきましては、今、三浦課長が言われたとおり、学力の底上げ、進学支援、学習習慣の定着、そしてまた地域の活性化などを目的に設置していますが、あくまでも学校管理下の外に設置しているものなので、全員を強制的にですとか、部にして入塾させるものではなく、あくまでも希望生徒に対しての学習支援の場として提供しております。また塾通い、あるいはオンラインとかネット塾ですとか、様々なもの今あって、保護者、あるいは先生方のほうも子どもに対して強制的にやられている例も見られますけども、やはり本人の意思がない中で、決して学力は身につくものではありませんし、あくまでも学習意欲のある生徒に対して、平取町として支援していくというような方針で扱っておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。理解いたしました。ただ、学習塾と、委託業者である学習塾と発注者側の関係なんですけども、これはどこでも言えるんですけども、発注者側のほうがやはり有利なんですよね。塾側は継続してやっていくためには、ある程度発注者側の要望を聞いていかなければならないという弱みといったらあれですかね、立場が弱いんだと思うんです。そのところをぜひ寄り添っていただいて、決して無理をさせない、塾に先生のカウントを1.0 じゃなく0.5 だとかっていうカウントをすると、何かできそうなんですけども、それはやはり先生の配置としてはかなり厳しいところがありますんで、できるだけ塾に無理をさせないような、何ていうのかな、寄り添った運営の仕方をしていただきたいと思います。難しいところだと思いますけども、引き続き町内の子どもの学力向上のためにご尽力をお願いしたいと思います。それでは一般的な委託料の取り扱いについて再度説明をさし、いや質問をさせてもらいます。最近は何に人手不足に伴い、最低賃金での募集では人が集まらないというふうに聞いております。ましてや有資格者であればなお厳しいと。以前は便利な都市勤務と生活環境が不十分な地方勤務の不利な条件が原因というふうに考えられておりましたが、最近では賃金格差が課題となっているというふうに聞いております。当町においては病院の看護師だとか、社会福祉協議会のヘルパーなど有資格者が不足している現場だと思います。その現状と克服方法についてどのように対応しているのか、一般的な話で結構ですけども伺いたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

ご質問にお答えいたします。ご質問いただきました看護師とヘルパーの関係についてまずはお答えをさせていただきます。看護師については、夜勤対応を考

	慮した中では1、2名が不足しており、北海道看護協会に派遣依頼を行って、応援看護師の派遣をしていただいて対応しているところです。ヘルパーについては、社会福祉協議会で常勤ヘルパー1名の募集を行っておりますが、採用に至っておりません。そのような状態で人員の確保につきましては、あらゆる手段を講じていく必要があると考えております。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	はい。厳しい状況はわかりました、有資格者を集めるためには募集条件、労働条件を上げるというのが良い方法だというふうに考えるんですけども、具体的に簡単に言えば、15万円の賃金を25万円にしますよだとか、賃金を上げるというのが一番わかりやすく、一番飛びつく方法じゃないかなと思いますけどもいかがでしょうか。
高山議長	総務課長。
総務課長	はい、お答えいたします。給与や休暇などの処遇改善は当然必要だと考えております。ただ処遇については国や自治体の制度や基準に則ることや、既存職員とのバランスを考慮しながら運用していくことになると思います。有資格者を採用するためにはそれ以外にも人材の育成、外国人人材の受け入れなど、募集の多様化をしたり、労働条件の改善というのが必要と考えます。人材育成については、ヘルパーでいえば確保のために、令和5年度から介護福祉士実務者研修などを実施して確保できるよう努めているところもございます。外国人をはじめ、人材確保については、令和4年度に介護人材確保協議会を立ち上げ、取り組みを行っているところです。処遇の改善以外にも今申し上げましたとおり、様々な角度から確保のための取り組みを行っていく必要があると思いますが、その中でもやはり、横並びであっては頭が出てこない、目立たないというところもございますので、平取町の特徴を出せるよう、何らかの方策というのは必要だと考えております。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	はい。なかなか難しいんでしょうけれども、この有資格者に対する専門職特別手当の支給だとか、今、おそらく現行、会計年度任用職員の立場にあったり、準職員の立場にある方だと思うんですけども、これらを正職員へ登用するというような、正職員にすれば当然、賃金は上がりますから、そういったような取り扱いはできないんでしょうか。
高山議長	総務課長。

総務課長

はい、お答えいたします。令和6年度からですね、社会人の中途採用というものも、中途採用についてはそれ以前からも始めているところですが、より強く、長い期間、社会人採用、経験者採用ということで募集をしているところです。その中でただいま言われました会計年度任用職員も任期付職員も応募できる環境にあると思いますので、そちらのほうに応募していただきたいという気持ちを持ちつつ募集をしております。また、任期付職員に関しましては、会計年度任用職員から任期付職員へ登用できる仕組みを令和6年度から実施して、令和7年度では2名の実績がございます。一定程度勤務経験、積んで頂いた職員、そしてその中でも任期付職員へと希望する職員について、改めて試験を行って採用していくという方策をとっております。今後についても、正職員化するため、同じような取り組みは継続して必要だと考えておりますので、また都度、都度、そういう取り組みをしていきたいと考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。正職員化っていうのを積極的に行っていただきたいと思います。正職員のほうが有利だっていうのは明らかに見えておりますので、そういったような条件で人を集めていくというのが、もう今の時代はそれしかないのかな、一定程度制限がある、公、おおよけの職場でありますから厳しいんだと思いますが、その中でもやり方で人を雇うという方法を考えていただきたいなと思います。民間業者が参入をしない地域の中では、公というのが必要な福祉施策を行っていかねばならないんだと思います。地域に住む生活者が不便を生じることになります。住み続けられるまちづくりとしては、病院運営はもちろん、かつら園をはじめとする介護、老人福祉施設の運営や、社会福祉協議会が運営をする在宅福祉サービス事業などは、町の手厚い保護がなければ、現状の物価高騰や人手不足に対応した事業展開ができないのではないのでしょうか。事業継続に向けて、住み続けられるまちづくりとして必要な分野には、現場と十分な話合いのもとに、限られた予算ではありますが、地域住民福祉の向上、維持のために予算措置を行っていくことが大事だというふうに考えます。さらにこれらの事業の受け手となる団体は、先ほども言いましたとおり、町に運営を支えてもらっている立場として、なかなか声の出しにくい立場にあるような気がします。地域に必要な現場を守るため、助成する立場と助成を受ける立場ではありますが、これからも弱い立場に寄り添い、現場の声に耳を向けて予算措置を行っていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

高山議長

副町長。

副町長

ただいまの崎廣議員の質問にお答えをしたいと思います。私のほうで大体、福

祉法人あるいは社会福祉協議会、理事長、あるいは会長と協議を行っているということです、その辺含めて回答していきたいと思っています。ここでいわゆるその現場っていうのはどこの現場の声を聞けばいいかってのは私はちょっとわからないんですけども、先ほどから総務課長の回答でもありましたように、介護現場ではいろんな会議体があって、その中でいろいろこう職員同士が協議をする場というのはありまして、それで現場の意見を汲み取って、私とあるいは理事長であつたり会長が会つたりっていう話をしていきながら、補助などを決めていくというような形になっていきますんで、できるだけそういう現場の声というのは聞いていると思っています。で、それはお互いですね、補助を受ける補助を受けないということではなくて、やっぱりお互いを尊重しながら協議をしていくということです、表に出せないいろんな事情も含めて、理事長や会長とは協議をさせていただいているというところですけども、例えば、先ほどありました訪問介護事業所の関係でいけば、もともとヘルパーさんはパートで募集をしてましたけども、パートでは人が集まらないということもあって、会長と協議をして常勤にしていくべきじゃないかということで、常勤で今募集をかけてますけど、結果としてまだなかなか見当たらないというところですけども、そういう形にしていくと当然、町の補填も増えていくという形になってきますが、訪問介護事業者がうちの町からなくなった時には本当にサービスが行き届かないということもあります。できれば民間の方が出てくればいいんですけども、そういう所がなかなか出てこないっていう時には、やっぱり何らかの町の補填をしながら、やっぱりサービスを維持させるっていうことは大事なことだなと思っています。いろいろ課題はありますけども、都度、都度お互いの立場を理解しながら協議を進めていきたいと思っています。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。わかりました。現場というのは当然働いている人たちでもありますし、運営している事業者でもあるかなと思います。私の尊敬する淑徳大学の結城先生が最近よく言っております。公務員ヘルパーを作っていくべきだ。それしか、農業に公務員を入れるべきだと言ってる方もいますけども、正職員としての公務員としてのヘルパーを作っていかなければ、これからの介護の現場は成り立っていかないというふうに言っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。住み続けられるまちづくりとして必要な分野には、現場と十分な話合いのもとに、限られた予算だとは思いますが、地域住民福祉の向上維持のために、予算措置を引き続き行っていただきたいというふうに考えます。それでは3番目の課題に入らせていただきます。連携協定の現状と方向性ということで、ペーパーを出し、質問を出させていただいております。先ほど町のほうから連携協定概要、一部抜粋ということで配っていただきましてありがとうございます。現在平取町におきましては、課題克服に向けていろいろ

な団体と連携協定等を結び、町の将来を考えて政策を展開していると思います。連携協定締結時には新聞報道や町の広報で報道されて、協定後の政策の展開に期待が地域からも高まっていたんだと思いますが、締結後、年数を経過するに従い、十分な成果が町民に知られていないのではないのでしょうか。それぞれの担当課が連携協定を活かした取り組みを展開していると思いますが、現状を伺いますということで、時間の関係でペーパーでお願いしますというふうにお話をしておりました。先ほどこちらが出した分については配っていただきました。きちんとその事業がそれぞれ行われているもんだと思います。それで今回私が言いたいのは、全体的に先ほどから言っているとおり、多くの協定を締結しているんだと思います。これをもう少しきちんと町民に対して周知をしたほうがいいのじゃないのかなというふうに思います。町民っていうか、何か町の中ではよくわかってないんだと思うんですよね。こういうことをやってるということをもっともっと宣伝したほうがいいと思うんですけども、誰に聞けばいいのかわかんないんですけども、もう少し周知したほうがいいというふうに考えますけどもいかがでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいというふうに思います。大学との包括連携協定については、ひとまずまちづくり課にも必ず報告をしてほしいということで、協定締結時にはそのようにしてほしいということで周知していたという経緯もありますので、取りあえず私のほうからお答えしたいというふうに思います。お配りしたペーパーのとおりですね、各担当課において積極的に取り組んでいただいている部分ですとか、事象を踏まえて一時休止してる部分ですとか、いろいろあるかとは思いますが、基本的にはおろそかにせずに協定の取り組みについては前向きに取り組んでいただいているものというふうに認識をしております。このほかにも沢山協定がありますし、あと防災に関しては防災計画にも載せているんですけども、43項目ほど有事の際には協定があるという状況でございます。それで一つ一つについて有事の際にしか発動しない協定もあるので、こういったものは本当に一覧程度で構わないのかなと思うんですけども、防災計画の中にとどめずもう少しわかりやすくということであれば、その辺についてはすぐに対応ができるかなというふうに考えております。そのほかの協定部分について進捗状況等含めてですね、もう少し周知するところについては、これも全てですね必ず周知すべきものじゃなかったりっていうところも、なかなか周知をどの段階ですればいいかっていうのもあるかなというのもあるって、ちょっと難しいかなと思うんですけど、例えばうちが担当しているところでいくと三井物産との連携協定、こちらＪ－クレジットの関係で、Ｊ－クレジットの創出の関係については、国のほうでいろいろ考え方が二転三転してるところがあったりします。あと管内的な取り組み、道有林も

巻き込んでいかないと駄目だっていうところで、協議については一覧に書いたとおり、もう協定後5回ぐらい協議をしているんですけど、なかなか成果としてまだ発表できるような段階にないので、こういった取り組みもまだありまして、皆さんにお示しできる、例えば概算のクレジットの創出、これぐらいはクレジット創出できるっていうところをお示しできるようになれば、周知はしたいと思うんですけども、なかなか一概にそう言えないところもあるっていうところでご理解をいただければと思います。ただご指摘のとおり、協定締結時にはある程度、報道に取り上げられたり、目を引く部分があると思うんですけども、その後が可視化されていないっていうご指摘だと思いますので、その辺についてはですね、もう少し皆さんに状況なりでも伝えられるように配慮していきたいと思います。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい、ありがとうございます。まだおそらくこれ以上にいろんな連携協定があるんだと思います。また、今現在進行形の協定もあるんじゃないかなと思うんですけども、これ、協定の担当課っていうのはそれぞれあるんだと思うんですけども、この協定を何ていうのかな、一括管理をする部署っていうのが必要じゃないかなと思うんですよね。うち、どこどこと協定結んでたっけって言ったときに、各課に連絡をしなければわからないというような状態じゃなく、何か一括どっかがわかってるというようにしておくとう有効的に使えるのかなという気がしております。私は常に情報の公開ということでこういうことを言ってるんですけども、これをホームページ上でオープンにしておけば、そこでも管理ができるんだと思うんですよね。いつもホームページ遅い遅い、何も載ってないよって言うんですけども、今ホームページには各課が進めているいろんな計画がそれぞれ担当課ごとに載ってます。その課をクリックすればこんな計画があるよということで、そのボタンを押すとその計画の概要に行ったり要綱に行ったりする。それと同じような形で、何か、各課ごとじゃなくてもいいと思うんですけども、担当課が連携協定、今の連携協定の現状でだーっとあって、それをクリックすると協定の全文が出て、それがどのように動いてるかってのはわかるっていうのがいいのかなっていう気がしております。ホームページを有効活用したほうがいいんだと思うんです。ホームページを見る人なんかいないよって言ってるのであればホームページにお金をかける必要がないんで、ホームページを情報公開のツールとして有効的に活用していく、今年はラインでまた何かやるみたいですから、そういったことも活用しながら周知をしていく。町民から言われた時に、ここを見ればわかるんですよっていうことをちゃんと言えるようなシステムを、僕は情報公開ではホームページが一番便利だと思うんですけども、そういったような運用の仕方はいかがでしょうか。

高山議長	まちづくり課長。
まちづくり課長	はい、お答えします。これもちょっと私の課で進めるかどうかは全体でちょっと協議が必要なところかとは思いますが、ご意見としてホームページでの周知がよろしいのではないかとということです。ホームページのアクセスの関係ですとか、あとページ数の制限等を担当課と協議しながら、あるいは協定の管理の一元化というお話もあったので、プロジェクトチーム会議等とその辺について協議をして、いただいたご意見について検討したいと思いますのでよろしくお願いします。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番 崎廣議員	はい。よろしくお願いします。常に情報の公開、それと計画を作るに当たっては前の計画の総括に基づいて新しい計画を作っていく、それには多くのステークホルダーを入れて、多くの意見を聞いて物事を進めていく、予算計上に、予算の積算に当たっては現場の声に耳を傾けてもらいたい。基本的にその方向性が住み続けられるまちづくりの基本だというふうに考えて一般質問をしておりますので、引き続き真摯な対応をよろしくお願いします。以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。
高山議長	それでは、崎廣議員の質問を終了いたします。次に、3 番松澤議員を指名します。3 番松澤議員。
3 番 松澤議員	はい。3 番松澤です。先に通告しましたアイヌの伝統的工芸品の周知方法について伺います。私は今までアイヌ施策の特別委員を長くやっていますが、その中で、とても関心のある事業が町民にあまり知られていなく、残念だなと思うことがあります。その一つがアイヌ工芸のブランド化推進事業でございます。この事業は令和 2 年度から始まり、町外の会社、個人と町内の工芸家の方のコラボレーションによりいろいろな商品が生み出されています。商品と言いましても、売れるだけが目的ではなく、この事業は二風谷イタ、二風谷アットウシの価値を落とさないことが理念の一つとされています。商品としましては、1 番最初は法被、万年筆、靴べらなど、最近ではお皿ですね、最近の本当に 1 番近くはお皿とかが作られています。それで、値段はとても安くはないんですけども、価値がわかる方には高くない値段にはなっていると思います。しかし平取の自慢すべき商品が町民に知られてないとしたら、とてももったいないなと思います。知っている知らないとは大きな違いです。私はアイヌ文化を知ってもらえる役割を担ってもらえる人を 1 人でも多く増やしたいと考えています。平取のお土産として買い求める人もいるのではないのでしょうか。今年のお皿などは使いやすくお土産でも喜んでいただけるのではないかと考えており

ます。町民の方に理解してもらえるチャンス、知ってもらえるその機会をつくるのが大事ですが、今はその場所が少ないと思います。その販売はチカホイベント、オンラインショップ等、町民にはあまり知られていないのが現状です。お皿などは工芸家の方の名刺のQRコードを読み込んで、その作者の方の作品を知るなど最新の機能を盛り込んでおりますが、私などの高齢者には敷居がとて高い、気軽にそれを知ることができないような状況だと思います。例えば、平取町民に平取にこんなに素晴らしい商品が作られているという認識と、町外の人にも広めていただくために、買いやすい方法を考えてはいかがかと思います。例えばですけども、トマトとか和牛の販売の時に見本を置き、パンフレット、名刺などを置くと都会の方はQRコードを読み込むっていうこととかそういうことはすごく慣れているのではないかなと思います。ぜひ私たちでも買いやすいものにできるような方法を考えていってはいかがかと思うんですけど、いかがでしょうか。

高山議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず、ブランド化事業については、これまで令和2年から令和6年の間で28種類34点の商品を商品化しております。ご質問のありました議員のご質問には、町民への認知と町外に広め、買いやすい方法を考えてはということだと思いますが、議員が言いましたとおり、オンラインショップと札幌市のチカホイベントはとても効果的です。ありますので継続していくことが必要だと考えています。また能作等のブランド化商品は能作のパンフレットにも掲載していただき、能作様のテナントでも販売していただいているため、継続的に売れておりますので効果が高いと考えています。また地元では、匠の工房がオープンしておりますので、町民の方々にも来訪していただける方が多くなりますし、工芸伝承館ウレシパにも足を運んでいただきながら、ブランド化の商品を見ていただいて、お土産として、町民の皆さんにぜひ活用していただきたいというふうに考えております。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

はい。わかっております。ウレシパにも行きまして、一応頑張ってお買おうかなと思ったんですけど在庫がないと言われて、買わないでそのまま私もまだ買っておりません。能作の作品も大丸に売っているということで私も足を運んで、わざわざ足を運んで買ってまいりました。ぜひ平取ものなんだから、平取も頑張ってるんだからと思って私は買い求めましたが、金額もなかなか高くて、周りに買ったらはって言うことが言えるようなものではなかったんですけども、やはりわかる人にはわかるもので、これは大変いい事業だと私も思っております。先ほどから申してるように、それを町民の方にも知らせていただきたいと

いうことをお願いしております。あと参考までに各事業費と、今までの売り上げを教えていただけたらと思うんですけども。

高山議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

はい。ただいまのご質問にお答えいたします。まず事業費でございますけど、先ほど令和2年からということだったんですけど、商品化については令和2年からだったんですけど、実際には事業費としては、令和元年からブランド化事業推進しておりまして、令和元年については500万円でございます。令和2年については1,720万円で3,000円です。令和3年は2,700万円でございます。令和4年3,499万1,000円でございます。令和5年2,430万円でございます。これが第1期の令和元年から令和5年までの第1期のアイヌ政策交付金の部分になりまして、小計で1億飛んで849万4,000円になります。第2期は令和6年から始まっております、令和6年については1,499万3,000円、令和7年1,499万4,000円となっております、小計で2,998万7,000円。第1期の5年間と第2期の2年間合わせまして、1億3,848万1,000円が事業費ということになります。商品の販売の価格でございますけど、少しお待ちください。すみません。商品の売上金でございますけど、令和4年から非常に販売も多くございまして、令和4年約400万円でございます。令和5年521万3,000円、令和6年536万円という売り上げになっております。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

かなりの事業費と売り上げとはちょっとかけ離れておりますけども、この事業は儲けるためではないと、そういうものではないというふうに私も認識しております。それでもいい事業なので、私は工芸家の皆さんの未来のために、そういうものとしてつなげていってほしいと思っています。私は常々伝統を守る工芸品と商品となる工芸品を分けて考えるべきと思っておりますが、工芸家の皆さんが長く生業として続けていけるものになってくれればと、この事業がですね。このことで終わるだけでなくそのまま続けていってくれるものと私は願っております。ぜひ町民の方も買いやすいことをちょっと考えていただいて、少し考えていただければ、お土産に持っていく、うちの平取町の自慢の品物ですということを町民の方、なるべく1人でも多くの方がそういうふうに意識していただけることを私は望んでおります。次に、伝統的工芸品等を大勢の町民に見ていただくためにはどのような工夫が必要かっていうことを質問させていただきます。平取は、伝統的工芸品に指定されたものがありますが、伝統工芸品っていうのは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づいて、経済産業大臣が指定した工芸品、二風谷イタ、二風谷アットゥシは2013年に北海道

で初めて伝統的工芸品に指定されました。現在でも北海道で唯一の伝統的工芸品です。これはすごいことなんですよね。この2013年の頃は、町民の方もこのことはわかってはいたんですけども、ちょっと記憶が薄れてる方も増えてきてると思います。でも、北海道で唯一のっていうところがいまだにそうなんですよ。きっと、ほかにはないんですよ。それはすごいことだということ、また改めて皆さんに知っていただきたいなと思っております。そのほかにも、刺繍とか織物だのたくさんの工芸品がありますが、シシムカアイヌ文化祭にはいろんな方のいろんな作品が展示されています。近くで見ると、本当こつこつ手作業で完成されたことに感動します。1人でも多くの町民に身近に目に触れることができる機会を増やしていく工夫をしてほしいと思っております。二風谷博物館に行けば見ることはできるんですが、お客さんが来れば連れて行く場所っていうふうな認識がありまして、何度も行くという場所っていう、町民の皆様の頭の中にそういう考えはないと思います。イベントがあれば、またその時に興味があれば行くっていう所になっています。例えばですけども、前にも二風谷イタ、二風谷アットゥシが伝統的工芸品に指定された際に、文化祭での展示をお願いしまして、ステージの上を展示場所にして展示していただきました。とてもすてきな展示をしていただいて、階段を上がってぐるっと見て戻ってきてもらう、そういうふうな工夫をしましたけども、やはり皆さん上がって行って、そうなんだっていう感じで見てきていただきました。そういうことを例えばですけども、恒例にしていただけとか、そういうふうにして町民の皆様にも目に触れる機会を増やして行ってほしいと思うんですが、そのことに対してどうでしょうか。

高山議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

はい。ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。確か令和2年の11月、本町地区文化祭に伝統的工芸品であったり、丸木舟の展示を本町の文化協会をお願いいたしまして、それを実現したかと思っております。その際もご好評を得たということをお聞きしておりまして、そのあと翌年からそういった展示をしていなかったということもございまして、またですね、これから文化協会とも協議させていただきながらですね、そういう伝統工芸を展示する場を設けさせていただいて、広く町民の皆さんに見ていただいたり、触れていただく機会を設けたいというふうに考えます。また、毎年2月の中旬にシシムカアイヌ文化祭というのを開催しておりまして、議員がおっしゃったとおり、織布ですとかイタ、アットゥシ、あと刺しゅう、そういったものの展示を非常に町民の皆さんが制作したものを展示しております。毎年、作品も多くなりまして、すごく見応えがあるなというふうに感じておりまして、一般の方々も、そういう作品づくりに興味を持って参加しているという現状がございまして、毎年2月にやっているシシムカアイヌ文化祭にも、町民の皆さんにぜひ足を

運んでいただいて見ていただく機会をとということで、まちだよりあるいはホームページ等で広く周知をして見に来ていただきたいというふうに考えます。あと先ほどホームページのお話もありましたけど、ブランド化事業についても、買いやすいものということで昨年から約2,000円ぐらいのお皿を制作して、お土産に使ってもらったりとか、地域のお店でお皿を使っていただくというような試みを今年に行おうと考えています。その中でぜひお土産に買いたいというようなことにつなげていきたいという狙いがあるわけですが、そういういったものにつなげるように町のホームページあるいはまちだよりに新しい商品ができましたら、掲載をして、広く町民の皆様にも知っていただくような取り組みもしていきたいと考えております。以上です。

高山議長

それでは松澤議員の質問は終了します。以上で通告のありました議員からの質問は全て終了しましたので、日程第5、一般質問を終了いたします。

続けて、日程第6、報告第2号、陳情審査の結果報告について、日程第7、報告第3号、陳情審査の結果報告について、日程第8、報告第4号、陳情審査の結果報告について、日程第9、報告第5号、陳情審査の結果報告について、日程第10、報告第6号、陳情審査の結果報告について、以上5件を一括して議題とします。各常任委員長から陳情審査結果報告書については、お手元に配付のとおりです。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

（反対討論なしの声）

なしと認めます。それでは採決を行います。はじめに、報告第2号について採決をいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第6、報告第2号については報告のとおり採択と決定しました。次に、報告第3号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第7、報告第3号については報告のとおり採択と決定しました。次に、報告第4号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第8、報告第4号については報告のとおり採択と決定しました。次に、報告第5号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は

挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって日程第 9、報告第 5 号については報告のとおり採択と決定しました。次に、報告第 6 号について採決を行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第 10、報告第 6 号については報告のとおり採択と決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。なお、明日は 9 時半から本会議場で、会議を再開します。

（閉 会 午後 2 時 3 2 分）